

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和5年3月10日

摂津市議会

# 目 次

総務建設常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
(総務部、建設部所管分)	
補足説明(総務部長、総務部理事、建設部長)	
質疑(塚本崇委員、三好俊範委員、村上英明委員)	
散会の宣告-----	63

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和5年3月10日（金）午前9時59分 開会  
午後4時48分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治      副委員長 野口 博      委員 安藤 薫  
委員 村上英明      委員 塚本 崇      委員 三好俊範  
委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
副市長 奥村良夫      副市長 福渡 隆  
市長公室長 平井貴志      総務部長 山口 猛      建設部長 武井義孝  
監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰  
消防長 松田俊也      総務部理事 辰巳裕志      建設部次長 松倉昌明  
総務部参事兼工事検査室長 永田 享      同部参事 榎納 縁  
建設部参事兼建築課長 江草敏浩      同部参事兼道路交通課長 寺田満夫  
総務課長 川本勝也      防災危機管理課長 竹下博和  
資産活用課長 森崎孝弘      財政課長 森川 護  
情報政策課長 下郡光礼      市民税課長 妹尾紀子  
固定資産税課長 藤原英昭      納税課長 南池英次  
都市計画課長 杉山 剛      水みどり課長 宮城陽一  
道路管理課長 西 勝也

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹      同局書記 米山大輝

### 1. 審査案件

議案第1号 令和5年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）所管分

(午前9時59分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。本日は、総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本委員会では、令和5年度一般会計予算ほか9件のご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、三好俊範委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

山口総務部長。

○山口総務部長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管分につきまして、目を追って、主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の20ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ3億5,450万円の

増額でございます。

目2法人は、前年度に比べ4億3,510万円の増額でございます。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ7,660万円の増額でございます。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ100万円の減額でございます。

項3軽自動車税、目1環境性能割は、前年度に比べ360万円の増額でございます。

目2種別割は、前年度に比べ410万円の増額でございます。

次に、22ページ、項4市たばこ税は、前年度に比べ2,700万円の増額でございます。

項5都市計画税は、前年度に比べ2,670万円の増額でございます。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ200万円の増額でございます。

項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ300万円の減額でございます。

次に、24ページ、項3森林環境譲与税は、前年度と同額でございます。

款3利子割交付金は、前年度に比べ100万円の減額でございます。

款4配当割交付金は、前年度に比べ3,300万円の増額でございます。

款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ1,200万円の増額でございます。

次に、26ページ、款6法人事業税交付金は、前年度に比べ2,200万円の増額でございます。

款7地方消費税交付金は、前年度に比べ2億200万円の増額でございます。

款8ゴルフ場利用税交付金は、前年度に

比べ50万円の増額でございます。

款9環境性能割交付金は、前年度に比べ200万円の減額でございます。

次に、28ページ、款10地方特例交付金は、前年度に比べ1,500万円の減額でございます。

款11地方交付税は、前年度に比べ6億5,000万円の増額でございます。

款12交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ100万円の減額でございます。

次に、30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

次に、32ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料、税務督促手数料及び審査請求提出書類等写し等交付手数料でございます。

次に、34ページ、目4土木手数料は、自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

次に、36ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、デジタル基盤改革支援補助金でございます。

次に、40ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

次に、48ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございます。

次に、50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入でございます。

目2利子及び配当金は、各種基金利子でございます。

項2財産売却収入は、土地売却収入でございます。

次に、52ページ、款18寄附金は、一般寄附金でございます。

款19繰入金、項1特別会計繰入金は、前年度と同額でございます。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、前年度に比べ11億3,346万6,000円の減額でございます。

目2公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ1,937万3,000円の増額でございます。

目6減債基金繰入金は、前年度に比べ6万8,000円の減額でございます。

次に、54ページ、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料は、前年度に比べ400万円の減額でございます。

項4雑入、目1滞納処分費は、前年度と同額でございます。

目2雑入は、市町村振興協会交付金などでございます。

次に、60ページ、款21市債は、前年度に比べ4億6,490万円の増額でございます。

なお、本年度発行予定の市債の内訳といたしまして、目1総務債は、システム再構築事業債、コミュニティプラザ外壁等改修事業債、味生コミュニティセンター(仮称)建設事業債、体育館空調設備整備事業債及び温水プール屋上防水改修事業債でございます。

目2民生債は、市立みきの路高圧受電設備改修事業債、民間保育所施設整備補助事業債、とりかいこども園建設事業債及び子育て総合支援センター遊戯室空調設備整備事業債でございます。

目3衛生債は、斎場火葬炉設備改修事業債、葬儀会館改修事業債、廃棄物広域処理

推進事業債及び環境センター閉鎖事業債でございます。

次に、62ページ、目4土木債は、道路整備事業債、橋梁長寿命化修繕事業債、交通安全対策事業債、千里丘三島線道路改良事業債、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業債、排水路ポンプ場施設整備事業債、三線水路改修事業債、阪急京都線連続立体交差事業債及び千里丘駅西地区再開発事業債でございます。

目5消防債は、広域消防指令情報システム整備事業債及び消防団車両整備事業債でございます。

目6教育債は、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業債、千里丘小学校建設事業債、小学校通用門改修事業債、学童保育施設増設事業債及び図書館外壁改修事業債でございます。

目7臨時財政対策債は、臨時財政対策債及び借換債でございます。

借入限度額及び借入方法等につきましては、9ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出でございますが、68ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、72ページまでに記載のとおり、内部事務に係る経費などがございます。

目2文書広報費は、郵送や印刷事務に係る経費などがございます。

次に、74ページ、目4財産管理費は、庁舎や集会所に係る維持管理経費などがございます。

次に、78ページ、目9電子計算費は、庁内等の電子計算処理に係る経費でございます。

次に、86ページ、目17諸費は、地区集会所補修費補助金でございます。

目18財政調整基金費から目20減債基金費までは、各種基金利子を積み立てるものでございます。

次に、88ページ、項2徴税费、目1税務総務費及び目2賦課徴収費は、税務事務に係る経費でございます。

次に、96ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査に係る経費でございます。

目2基幹統計調査費は、各種基幹統計調査に係る経費でございます。

次に、160ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅の管理に係る経費でございます。

次に、198ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ4億3,551万6,000円の増額でございます。

目2利子は、前年度に比べ434万8,000円の増額でございます。

款11予備費は、前年度と同額でございます。

以上、令和5年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、初めに8ページ、第3表地方債の補正をご覧ください。

変更につきましては、廃棄物広域処理推進事業、公民館情報通信ネットワーク環境整備事業及び学童保育施設増設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

次に、歳入でございますが、14ページ、款1市税、項1市民税、目1個人及び目2

法人につきましては、当初予算において見込んだ金額より増加となる見通しから、6億円増額しております。

款11 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税につきましては、国の補正予算に伴う追加交付により、1億4,845万6,000円を増額しております。

次に、16ページ、款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 土木費国庫補助金につきましては、ストック総合改善に係る社会資本整備総合交付金を62万7,000円減額しております。

次に、18ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金につきましては、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金を61万7,000円減額しております。

次に、20ページ、款17 財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金につきましては、30万円の減額しております。

款18 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金につきましては、一般寄附金を346万3,000円増額いたしております。

款19 繰入金、項2 基金繰入金、目2 公共施設整備基金繰入金につきましては、1,136万6,000円減額しております。

次に、22ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目1 滞納処分費につきましては、30万円減額しております。

款21 市債、項1 市債、目3 衛生債、廃棄物広域処理推進事業債及び目6 教育債、公民館情報通信ネットワーク環境整備事業債及び学童保育施設増設事業債につきましては、事業費の減額に伴い、起債発行額を減額変更しております。

続きまして、歳出でございますが、24ページから28ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目2 文書広報費、目4 財産管理費及び目9 電子計算費につきましては、

決算見込みにより減額するものでございます。

次に、28ページ、目18 財政調整基金費につきましては、今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものでございます。

目19 公共施設整備基金費及び目20 減債基金費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、30ページ、項2 徴税费、目2 賦課徴收費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、32ページ、項5 統計調査費、目1 統計調査総務費及び目2 基幹統計調査費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、52ページ、款7 土木費、項5 住宅費、目1 住宅管理費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、58ページ、款10 公債費、項1 公債費、目1 元金及び目2 利子につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

以上、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 辰巳総務部理事。

○辰巳総務部理事 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、総務部所管の防災危機管理課分につきましては、目を追って、主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書40ページ、款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 消防費国庫補助金は、防災マップ作成業務に伴います社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、歳出でございますが、80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯対策に係る経費などでございます。

168ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災対策に係る経費などでございます。

以上、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、防災危機管理課所管分の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 武井建設部長。

○武井建設部長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。

目5土木使用料のうち、道路占用料、公園占用料、駐車場用地使用料でございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、道路管理課の諸証明手数料でございます。

34ページ、目3農林水産業手数料のうち、水路敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。

目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料や開発許可等手数料などがございます。

38ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金のうち、交通安全対策や、40ページ、狹隘道路拡幅整備助成金などの社会資本整備総合交付金などがございます。

46ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、耐震改修補

助金や、48ページ、都市再生地籍調査委託補助金、権限移譲交付金などがございます。

50ページ、項3委託金、目2土木費委託金のうち、河川環境整備工事委託金などがございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、道路交通課の土地貸付収入でございます。

目2利子及び配当金のうち、緑化基金利子でございます。

52ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、建築確認申請者負担金や自転車自動車駐車場指定管理者納付金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

138ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、140ページ、内水氾濫解析業務委託料や神安土地改良区負担金などがございます。

144ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、146ページ、土木維持作業業務委託料などがございます。

目2交通対策費は、指定管理者への駐車場管理委託料や公共施設巡回バス運行管理業務委託料などがございます。

148ページ、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、千里丘駅前広場やモノレール駅前広場の管理委託料などがございます。

目2道路維持費は、道路維持に係る修繕料や道路維持工事などがございます。

目3交通安全対策費は、150ページ、交通安全対策工事や正雀南千里丘線外2



路線、(阪急正雀駅前) 道路改良事業に係る土地購入費及び移転補償費などでございます。

項3水路費、目1排水路費のうち、152ページ、ポンプ場施設等維持管理業務委託料や水位計設置工事などでございます。

項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、154ページ、住宅マスタープラン改定委託料や狹隘道路拡幅整備助成金などでございます。

目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金などでございます。

目3緑化推進費は、158ページ、摂津市緑化推進連絡会補助金などでございます。

目4公園管理費は、公園維持に係る修繕料や公園管理委託料などでございます。

166ページ、款8消防費、項1消防費、目3水防費は、168ページ、安威川ダム水特法12条負担金などでございます。

以上、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算(第9号)のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

補正予算書の16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金などの国からの内示に合わせ補正するものでございます。

18ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、大阪府補助金の額確定に伴い、補正するものでございます。

22ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、自転車自動車駐車場指定管理者納付金の額確定に伴い補正するものでございます。

次に、歳出でございます。

44ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、内水氾濫解析業務委託料などの年度末見込額を補正するものでございます。

46ページ、款7土木費、項1土木管理費、目2交通対策費は、交通安全対策工事などの年度末見込額を補正するものでございます。

項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、現況平面図等修正及び認定道路網図作成委託料などの年度末見込額を補正するものでございます。

48ページ、目2道路維持費は、道路維持工事などの年度末見込額を補正するものでございます。

目3交通安全対策費は、正雀南千里丘線外2路線、(阪急正雀駅前) 道路改良事業に係る土地購入費などの年度末見込額を補正するものでございます。

項3水路費、目1排水路費は、浸水対策計画作成業務委託料などの年度末見込額を補正するものでございます。

項4都市計画費、目1都市計画総務費は、50ページ、狹隘道路拡幅整備助成金などの年度末見込額を補正するものでございます。

目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金の年度末見込額を補正するものでございます。

目4公園管理費は、ちびっこ広場管理補助金の年度末見込額を補正するものでございます。

以上、建設部の所管いたします補正予算

の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 ご説明ありがとうございます。

質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1番目です。予算書の62ページ、市債の部分です。

発行額として38億3,640万円、予定されております。推移を見てみますと、令和元年度が11億8,900万円、令和2年度が18億8,600万円、令和3年度からは大幅に増えておまして、37億5,300万円、令和4年度が33億7,100万円となっております。令和5年度がさらに増額となっておりますので、その起債見込みの増の理由について、まずお尋ねしたいと思います。

続きまして、2番目、予算書の22ページでございます。市たばこ税です。前年度と比較して2,700万円増で、先日の本会議での説明ですと、3.8%増と説明を受けております。まず、この増額の理由についてお尋ねしたいと思います。

続きまして、予算概要の20ページ、FM推進事業でございます。このFM推進事業について、優先順位のつけ方をお尋ねしたいと思います。

続きまして、22ページ、DX推進事業です。業務調査等委託料の内容について、一度お尋ねいたします。

それから、庁用器具費28万2,000円の中身についてお聞かせください。

続いて、情報管理事業の中のシステム構築委託料、約7億8,000万円について、前回も本会議で議論があったかと思うの

で、要望だけさせていただきたいと思っております。

まず、お聞きしている限りでは、この再構築に当たって、500台以上のパソコンを更新することです。使用しているソフトウェアについて、LGWANとクラウドとの相性が悪いので、最新のソフトが使用できないと伺っています。ですので、その辺については、しっかりとメーカーに対しても要望を上げていただくなりして、連携してやっていただくようお願いいたします。これは、要望とさせていただきます。

続きまして、82ページ、交通安全啓発事業についてです。4月から自転車用ヘルメットの着用が努力義務となりますが、いまだに啓発が浸透していないのではと思っています。令和5年度の啓発活動について、まずお聞かせください。

それから、84ページ、公共交通確保維持事業でございます。これは、公共交通の在り方検討会を通じてやっておられるとは思いますが、まずその案を作成するに当たっての考え方と推進について、お聞かせください。

続きまして、86ページ、千里丘三島線道路改良事業です。この中で、千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目までは、現地を見る限りほとんど終了していると思っております。残り5%と聞いておりますが、これについて、今後の見込みをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、同じく86ページ、交通安全対策事業です。この中において、グリーンベルトの設置を実施すると聞いております。まず、グリーンベルトの設置についての考え方を伺いたしたいと思います。

同じく、交通安全対策事業の中で、ハンブを鳥飼和道地区に設置すると聞いてお

ります。摂津市内は、鶴野、別府、正雀というゾーン30地区を抱えている中で、このハンプ設置に関わる考え方を、まずお伺いしたいと思います。

続きまして、88ページです。都市計画マスタープラン策定事業について、令和5年度のスケジュールをお聞かせください。

続きまして、90ページでございます。都市景観事業です。景観形成地区の指定に係る審議会を開催すると聞いております。まず、このメンバー構成についてお尋ねいたします。

続きまして、同じく90ページ、住宅環境整備事業です。この中身について、民間の情報ですと、摂津市内の空き家率が13.8%程度、これは戸建てとかマンションなども含む数値として聞いております。これに対してどのようなアプローチを令和5年度に行われるのか、お聞きしたいと思います。

続いて、同じく90ページ、震災対策推進事業のうちのブロック塀等撤去補助金についてです。大阪北部地震から5年たつわけですが、啓発についてどのようにアプローチするのか、お聞かせください。

続いて、少し戻りまして、88ページ、排水路ポンプ場管理事業です。水位計及び監視装置の設置をすると伺っております。浸水防除施設への設置の考え方について、まずお伺いしたいと思います。

続きまして、92ページです。公園維持管理事業について、このうち公園整備調査委託料の令和5年度の取組についてお伺いいたします。

続いて、同じく公園維持管理事業のうちの3号街区公園整備工事実施設計委託料について、実施の考え方をお伺いいたします。

続いて、同じく公園維持管理事業の中で、公園魅力向上実証実験補助金についてです。先の代表質問でもありましたけれども、令和5年度は実証実験をやると聞いておりますので、これはまた今後広げていただくようお願いいたします。これは、要望といたします。

それから、続きまして、公園維持管理事業の中の公園管理委託料についてです。公園において日常点検などを行っておられると思いますが、公園のトイレに関する修繕の考え方についてお尋ねいたします。

続きまして、102ページ、防災危機管理課の防災対策事業、地震時業務マニュアル作成業務委託料について、まずは令和5年度の取組をお伺いいたします。

続いて、同じく防災対策事業の市民用避難所運営マニュアル作成業務委託料について、令和5年度の取組をお伺いいたします。

最後になりますけれども、戻りまして、86ページ、橋梁長寿命化修繕事業について、考え方をお伺いいたします。

以上、要望2点と21項目になるかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○三好義治委員長 答弁を求めていきます。

森川課長。

○森川財政課長 質問番号1番の予算書62ページ、市債見込額が増額となっている理由についてでございます。現在、千里丘駅西地区再開発事業をはじめとする大規模事業の実施に伴いまして財源を確保するためにも、令和3年度決算において元金償還金を超える市債を発行いたしております。

また、令和4年度及び令和5年度におきましても、同様に大規模事業の実施に伴い

まして、歳出予算額が増加をしております。

今後におきましても、当面は引き続き大規模事業の実施を見込んでおりますことから、将来的な財政状況を見据え、基金の活用に加えまして、元金償還金を超える市債の発行により、財源を確保するものであります。このことから、市債発行額が増加をしているものであります。

○三好義治委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 質問番号2番、市民税課に係りますご質問に答弁申し上げます。

令和5年度の市たばこ税について、令和4年度当初予算より3.8%増、2,700万円増となっている理由についてということでございました。

まず、令和4年度の当初予算の市たばこ税につきましましては、健康志向に伴う消費本数の減と税制改正による税率の引上げによる影響を考慮した予算額を計上しております。

しかし、12月末時点での収納状況を見ておりますと、それほど減という状況ではなく、決算見込みとしては、令和3年度並みの7億4,000万円程度は見込まれるのではないかとの状況となっております。

そのため、令和5年度につきましましては、その決算見込みから消費本数の減少を0.4%程度と見込みまして、7億3,700万円の予算を計上いたしました。

令和4年度の消費本数の減少が想定以下であったため、結果として、令和5年度の当初予算の額が前年度より増額となったということでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号3番、予算概要20ページのFM推進事業に係るご質問にご答弁申し上げます。

本市におきましては、摂津市公共施設等総合管理計画を基本として、毎年度の施設管理者の点検実施により計画的な保全の推進のために、基本のPDCAサイクルに取り組んでおります。

その点検結果により、修繕の優先度判定を活用しながら、市としての事業優先度を考慮した上で、次年度の改修や修繕の予算措置に反映しているところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 質問番号4番、DX推進事業の業務調査等委託料についてのご質問にお答えをいたします。

この委託料につきまして、令和4年度当初予算と比較をいたしますと増額となっております。この要因といたしましては、主要事業にも上げさせていただいております、基幹システムの標準化に向けたシステムの調査費用を計上させていただいているものでございます。

なお、この基幹システムの標準化につきましましては、自治体の基幹業務となる20業務を令和7年度末までにデジタル庁が調達いたしますガバメントクラウドを活用いたしまして、標準準拠システムを利用できるようにするものでございます。令和5年度といたしましては、標準システムと現行システムの相違点の調査を行ってまいります。

続きまして、庁用器具費の中身についてのご質問にお答えをいたします。

この庁用器具費につきましましては、備品2点の購入費を計上いたしております。

まず1点目が、AIの音声認識技術を活用いたしました文字起こしツール機器の購入費でございます。

会議録等の作成を行う各課に貸出しを

行いまして、全庁的な文字起こしの作業時間の削減を目指してまいりたいと考えております。

それから、2点目は、庁内でウェブ会議が増えている状況でございますので、複数人が同席するような形式でのウェブ会議で使用いたします360度カメラ付きのスピーカーの購入費を計上させていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 5番目、交通安全啓発事業に係ります自転車ヘルメットの普及啓発の取組についてのご質問にお答えいたします。

こちらについては、代表質問の議論でもございましたように、道路交通法が改正されまして、この4月から全年齢に対する自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化された部分でございます。

それに向けまして、市民向けの啓発につきましましては、令和5年度の取組といたしまして、全年齢向けに既にホームページでは広報・周知させていただいておりますが、広報紙であったり、SNS、LINE、Instagram、各施設へのチラシの配架、あと学生のヘルメット着用というところでは、就学前の児童であったり、これは保護者も合わせた検討もさせていただいております。そういうような活動であったり、小学校については、5月に実施しております小学3年生向けに毎年実施をさせていただいております自転車教室での啓発、あと摂津高校の生徒は自転車通学が多いこともありまして、随時、教室等での啓発をさせていただいております。

それと併せまして、街頭での啓発として、第三中学校前並びに摂津郵便局前での街

頭の指導啓発も実施をさせていただく予定で考えております。

また、高齢者向けとして、交通安全大会等、様々な場での周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、職員向けでございますが、通勤並びに公用で自転車を利用する場合がございますので、人事課長、それから道路交通課長の連名で庁内発信を既に行わせていただいているところでございます。

続きまして、公共交通の在り方検討会の考え方というお問い合わせございました。

今年度4月に市域全体の公共交通の維持確保並びに市民の交通利便性の向上を図ることを目的にいたしまして、庁内の関係職員を中心とした検討会を発足いたしております。

これまで、学識経験者・専門家のご助言もいただきながら、日常における移動アンケートの結果の分析や将来の見通しを想定し、将来の道路、公共交通の在り方や、持続可能性のある交通サービス分担の設定など、議論を大いに進めておるところでございます。

本市のあるべき姿であったり、なりたい姿を、将来像を描きながら、その中で地域公共交通がどのような役割を担うべきかなどの検討に取り組んでいるところでございます。

今後は、この検討会で検討いたしました将来像や当面の取組の方向性を踏まえまして、市民や関係機関の方々、特に交通に関わる関係者が多くございますので、その方々が参画する協議会の場におきまして、さらに議論を深め、数年をかけて市の持続可能な地域公共交通計画の具体化を探っていく考えでございます。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業

の千里丘駅南交差点から阪急踏切にかけて、用地取得がまだ残っている部分でのお問いでございます。

千里丘東2丁目地内におきまして、一部、用地が取得できていないところにつきましては、その民地の地権者様と旧の村側の境界線について、認識の相違がございます。

長年、協議を行ってきたところでございますが、当事者同士の協議ではなかなか整理がつかない状況にも至っておりますので、一定、国の法務局が設けております筆界特定制度という制度がございますが、そちらを活用することによりまして、法務局からの判断で筆界を明らかにすることで、迅速に解決を図ってまいりたいと考えております。

ただ、この申請に当たりましては、筆界特定までかなり時間を要するとお聞きいたしておりますので、もうしばらくこの解決については、時間がかかると想定いたしております。

続きまして、交通安全対策におけますグリーンベルト設置の考え方でのお問いでございました。

こちらにつきましては、先年起きました痛ましい事故を受けまして、教育委員会並びに摂津警察署と合わせた形で合同点検する中で、緊急に安全対策が必要なところを点検いたしております。

その結果を受けまして、歩道と車道が分離されていないような狭小な道路での通行区分を明らかにして、自動車の運転者にもはっきり分かるようにグリーンベルトの設置をするように、現在、計画的に整備を進めさせていただいているところでございます。

続きまして、ハンプ設置の考えのお問いでございました。

ゾーン30の効果のお問いもあったかと思っております。こちらについては、摂津市内でゾーン30は、鶴野地区、東別府地区、正雀本町2丁目の地区が指定されております。この指定に当たりましては、警察で指定をされてございます。

このゾーン30の目的といたしましては、生活道路における歩行者・自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つでございます。

区域を定めて制限速度30キロの規制を実施するとともに、その他、安全な対策を組み合わせ、抜け道になるような車両の通行速度を抑制する。そもそも、抜け道自体、通過しないように抑制という目的でさせていただいております。

その中で、ハンプですが、これはあくまで物理的に凸形状に舗装の形状を変えることによって、車両の速度を抑制し、なおかつ通りにくいことにより通行量自体を抑制する目的で、現在、国全体で推し進められておる施策でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 都市計画マスタープランの改定につきまして、令和5年度のスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

改定作業につきましては、令和3年度から着手しておりまして、令和4年度の現時点で改定案を作成しております。

この改定案につきまして、令和5年度は、4月以降に庁内関係各課への意見照会を行い、7月以降にはパブリックコメントを実施しようと考えております。

その後、最終調整を行った上で、改定版を公表いたします。

公表につきましては、早ければ年内、遅

くとも令和5年度中に予定をしております。

続きまして、都市景観まちづくり審議会のメンバーに関するご質問にお答えいたします。

審議会の組織につきましては、摂津市都市景観まちづくり審議会規則第3条に、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、市民、これらのほか市長が適当と認める者のうちから10名以内で組織すると規定されております。

これに基づきまして、今回の組織としましては、学識経験者2名、関係行政機関の職員1名、市民3名、このほか大阪屋外広告美術協同組合と大阪府建築士会から推薦いただいた各1名の計8名を予定しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草建設部参事 予算概要90ページの空き家についてお答えさせていただきます。

住宅につきましては、所有者による管理が基本となっております。先ほど委員がおっしゃられた民間調査の13.8%の空き家について、申し訳ないですけれども、その数字は把握しておりません。

一般的なお話になってまいりますけれども、空き家とか建物の活用とかのご相談をいただきましたら、大阪府でも、空き家や住まい相談の総合窓口が設置されており、短時間でありましたら、無料でリフォームや売却など、不動産関係もその中に入っておりますので、ご案内させていただきます。

管理不全の空き家等につきましては、特定空家等が増加しないように、助言等を引き続き行わせていただく活動を進めてま

いります。

続きまして、予算概要90ページのブロック塀の啓発活動についてでございます。

委員がご指摘のとおり、大阪北部地震から日数がたちまして、意識低下はあるかと思えます。

本市のアプローチといたしましては、毎年、自治会の回覧を活用して、ブロック塀だけではなくて、建物についても、耐震の必要性を求めるチラシの回覧をしております。

あと、意識低下のお話がありましたけれども、ホームページでも同様の案内をしているとともに、明日、「3.11」がございます。地震として大阪北部地震、東日本大震災、熊本地震のときにつきましては、大きな地震がいつ来るか分からないということ、トップに上がるようにホームページで耐震の啓発を行っております。

ちなみに、明日についても、東日本大震災の記憶が薄れないようにということで、ホームページのトップに上げるようにしております。

あと、啓発の一つとして、来年度につきましても、木造の耐震に関しての相談会が実施できるように、関係団体との調整を進めておるところであります。

以上です。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 水みどり課に関しますご質問にお答えいたします。

まず、一つ目の排水路ポンプ場管理事業の水位計設置に対する考えについてお答えいたします。

現在、大雨時の市内の浸水防除は、大阪府の下水道流域幹線に暫定的に設けられた取水口と安威川や神崎川、鳥飼水路へ強制排水する排水ポンプにより行っており

ます。

これら浸水防除に係る施設の運転操作については、水みどり課及び初期防災班が行っております。

大雨時の排水ポンプの運転や取水ロゲートの開閉操作の判断につきましては、雨雲レーダーや現地での職員の目視による水位監視と降雨状況の確認が基本となっております。近年、降雨は局地化・集中化・激甚化していることから、遠隔でも水位監視を行うとともに、市内各所の水位データを記録、蓄積し、事象ごとの水位変動を検証することで、より迅速かつ適切な大雨時の判断と対応を行えるようにする必要があります。このため、令和2年度より事業化し、令和6年度末までに水位の遠隔監視が必要な浸水防除施設23か所に対して新たにセンサー式水位計の設置を行うものであります。

続きまして、二つ目の公園維持管理事業の公園整備調査委託料についてお答えいたします。

今回の公園整備調査委託料は、環境センター解体後の跡地に整備予定の公園に係る調査料でございます。

現在、公園整備までのスケジュールとしましては、令和5年度より環境センター敷地内において土壌汚染調査等が行われ、その調査結果を踏まえ、令和9年度末に建物の解体が完了する予定であり、公園の整備につきましては、環境センター建屋の解体後となることから、令和10年度以降の着手予定となっております。

令和5年度の事業内容でございますが、環境センター敷地の高低差や施設の沿革、既存樹木の調査などを行い、その結果により図面を作成いたします。作成しました図面は、令和6年度以降に予定している市民

のアンケート調査や地元住民・関係団体等を対象としたワークショップの開催等で使用してまいりたいと考えております。

続きまして、三つ目、公園維持管理事業の3号街区公園の整備工事についてお答えいたします。

3号街区公園につきましては、明和池公園の東側に隣接しております。この公園につきましては、主に幼児向けの遊具を多く配置しており、親子連れの利用者の方が多くおられます。

現在これらの公園につきましては、明和池公園も含め、大きな日よけとなる施設がありません。この日よけにつきましては、利用者の広い世代の方々からも要望を受けており、令和5年度以降には、3号街区から遊具の一部を明和池公園へ移設した上で、大型の屋根を設置するとともに、足元は人工芝、天然芝とし、安全かつ憩える施設を整備してまいります。

これにより、明和池公園を含めて一体的により安心して利用できるようになり、地域全体におけるより一層の魅力向上に寄与するものと考えております。令和5年度の事業内容としましては、実施設計を行い、令和6年度からの工事着手、供用開始に向けて事業を進めてまいります。

最後に、四つ目、公園維持管理事業でトイレの修繕に関する考え方についてお答えいたします。

市内の都市公園にありますトイレにつきましては、洋式化が完了しておりますが、トイレの形式によっては、洋式化だけをするできないタイプのものもあります。そのタイプといいますのがユニット型であり、手洗い場、小便器、和式が一つの形になったものであり、便槽が下に蓄えられたくみ取り式であります。こういったト



トイレにつきましては、全部を取り換える必要がありますので、まだ修繕等で洋式化を行っておりません。

ただ、この修繕を全て行うとしますと、1から作り直すこととなります。今求められているバリアフリー化、なおかつ身障者用トイレ、こういったものを造るとなると、費用面やそれを設置する広場の大きさ、こういったものも課題となっております。我々がしていることとしましては、トイレの洋式化を一旦終えまして、トイレは公園の顔ともよく言われますので、まず公園内のトイレを外装・内装ともにきれいにし、照明灯をLED化にすることで、明るくきれいなトイレを進めているところで

以上です。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 地震発生時の業務マニュアルの整備、業務委託内容についてご答弁申し上げます。

地震編業務継続マニュアル、BCPでございます。各班の非常時優先業務も集約しましたが、応急対策業務においても、必要な職員数の確保が困難と判明しております。今年度業務継続計画を進めている中で、地震発災後の3日間、非常時優先業務で真に必要な業務項目を特定しまして、優先の高いタスクから人員配置を行っております。

令和5年度につきましては、業務継続計画で明らかにした応急対策業務を実効性のあるマニュアルにするため、班編制も含めて検討してまいります。

また、マニュアルの完成後につきましては、各班の訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、市民用の避難所運営マニュアルの

作成業務についてでございます。現在避難所の運営は、全ての対応を市職員が行っております。地震編BCPを検討する中で、先ほども言いましたが、応急対策業務において、職員が圧倒的に不足することが判明しております。防災サポーターや自主防災会の市民ボランティアの皆さんが運営体制に加わってもらい、お力をいただく必要もでございます。こうしたことから、地域の皆さんで避難所運営をしてもらうための防災サポーターや自主防災会のワークショップを開きまして、それを通じて意見交換をしっかりと行い、避難所運営まで職員と市民、それぞれのタスクの整理や運営手順を検討し、マニュアル作成をしております。

また、職員用のマニュアルと市民用のマニュアルの整合性を図るために、職員と市民との役割を整理し、一体的に作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 橋梁長寿命化修繕事業におけます事業の考え方に関するご質問にお答えさせていただきます。

市内には河川や水路が多くありますことから、これらをまたぐ橋梁も多く、現在当課では170橋あまりの橋梁を管理しております。

橋梁は道路施設の中でも重大な損傷が発見された際には、修繕対応に特に時間を要し、通行者への影響も大きい施設であることから、本事業では橋梁の状態を把握するための点検、点検結果に基づく長寿命化修繕計画の策定、計画的な修繕といったメンテナンスサイクルを構築し、適切な維持管理により、通行者の安全・安心を確保するよう努めております。

平成24年の笹子トンネルの天井板落下事故を契機とし、平成26年に橋長2メートル以上の橋梁については、知識と技能を有する者が近接目視により、5年に一度点検することを基本とし、その健全性について、健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階で評価することが法定化されております。

このことから、平成26年度より、当課でも定期点検を実施しており、その点検方法は近接目視を基本とすることから、対象橋梁の立地条件を基に足場や高所作業車、橋梁点検車などの点検方法を選定し、点検要領に基づく点検を進め、平成30年度には一巡目を終え、現在は二巡目の点検に入っております。

これまでの定期点検結果の中で、健全性が緊急措置段階と判定された橋梁はなく、早期措置段階と判定される橋梁につきましては、次の点検までに修繕工事を計画的に実施し、現在は予防保全型の維持管理に移行しております。

今後この予防保全型の維持管理を引き続き継続できるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 まず一つ目、市債の部分です。大型の予算が組まれているところで、市債発行額が増えているとの趣旨だったかと思えます。

一つ考え方の問題で、選択と集中という手法が言われて久しいと思えます。選択と集中という手法は、大きな広域自治体だったそれが成り立つと思っております。

どういうことかということ、我々大阪維新の会は目標を設定しています。これは何かと言うと、東京都の一極集中を打破して、

大阪府を日本の副首都化する。昨日法案も出させていただいておりますけれども、そういったところを目指して、選択と集中は大阪府全体であったら成り立つ戦略であると考えています。

摂津市のような基礎自治体において取るべき戦略はどうかということを見ると、私はそれに代わる戦略として、分散と修繕という考え方がありまして、それが必要じゃないかと思っております。

分散と修繕という考え方は、どういうものかといいますと、目標を設定するのではなく、問いです。例えば、持続可能なまちをつくるにはどうしたらいいか、この問いに対してリソースを分散します。集中するのではなくリソース。例えば、人員を分散します。それによって得られた知見であったり、気づき、こういったものを洞察する、戻すことによってアップデートしていく、こういう作業が分散と修繕と言われる手法です。なぜこういう考え方が必要かという、基礎自治体において第一義的な役割として、生まれる前から亡くなった後まで市民サービスを継続する必要があると思うんです。それを維持するためには、一つそういった分散と修繕という考え方によって常に考え方、問い自体をアップデートしていく。目標を設定するのではなくて、どうしたらいいかを常に変化させていく。この考え方が必要かと私は思っています。

この考え方、少し耳慣れないかもしれませんが、自治体経営の考え方について、一つ部長からお考えをお聞かせいただけたらと思っております。

2番目です。市たばこ税についてです。増額理由については把握いたしました。やはりこれは健康増進都市として、摂津市は市たばこ税が増えてしまっている状況で、

これを健康に回していくのか、それとも、お隣の吹田市のように、卒煙ブースをお金をかけてつくっていくのか、こういう選択肢があるかと思えます。この辺については議論の余地もあるかと思えますが、やはり一定市民への還元という形で、どうかよりよい方向でご検討いただければと思いますので、要望とさせていただきます。

続きまして、3番目でございます。FMについてです。これも先ほど言いました。リソースを有効に活用するためにどういう考え方かということで、優先順位のつけ方について、先ほどご答弁いただきました。これもやはり目標ありきというよりも、常にどうしたら今安定したサービスを続けられるかの問いに対するアプローチを考えていただくことで、FMの考え方自体も変わるのかと思えます。一度ご検討いただければなということで、早急に回答は求めないですが、要望とさせていただきます。

続きまして、DX推進についてです。業務調査等委託料については分かりました。ただ、1点気になっているところがあります。何かというと、システム周りにおける2025年問題です。これは高齢化による2025年ではなくて、2025年が昭和100年になることから、昔あった2000年問題と同じような状況が起こる可能性が指摘されています。

和暦で動いているシステムは、100年を迎えるに当たってカウンターリセットされてしまう。昭和00年になってしまうことによって起こる不具合が懸念される状態でございます。特に古いシステムであると、和暦かつ桁が二つしかないようなシステムがあつて、それを表面上は平成であるとか、計算は昭和でやってるんだけど、表示されるのは平成とか令和とかにな

る、こういうシステムが存在している場合に、不具合が起きる可能性が指摘されてるので、一度これについての見解をお伺いしたいと思います。

続いて、5番目です。AI文字起こしツールなどのことについて理解いたしました。こういったところは積極的に活用していただいて、余計な手間が起らないようにやっていただけたらと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、交通安全啓発事業についてです。あくまで努力義務でございますので、なかなか強制もできないかと思えます。せめて職員が通勤される際とか、どこか業務に行かれる際とかにはヘルメットを着用していただけるように、我々議員も市民の代表としてこういった努力をしなきゃいけないと思っているところです。ただ、人によってはヘルメットの着用を嫌う方もおられるかもしれないので、一定の配慮が必要なのかと思えます。暑くなるけれども、ネットをかますなり、必要なところはご配慮いただければと思います。

啓発についても、近年は特にロードバイクなどがはやってて、高速で交差点に突入する場面が見受けられます。ですので、やはり啓発活動を続けていただいて、痛ましい事故が起こらないように要望させていただきます。

続きまして、公共交通確保維持事業です。やはり市政モニターアンケートでも、交通に関する市民意識は非常にニーズが高いと捉えています。

その中で、一旦地域のモビリティをどう向上するのか。例えば、これは皆さんご存じだと思いますけど、先日豊能町でAIオンデマンドバス、ハニタスが実証実験をされていまして、ある一定の効果もまた報告

が上がってくるかと思っています。

東北の震災地域だと、燃料電池を使った小型バスを運行している事例もございます。そういった先行事例も研究させていただいて、特に今循環バスを走らせていただいていますけど、もし循環バスがなかった場合の交通空白地帯について、どういった網目を構築することができるかということ視点として持っていただくように要望とさせていただきます。

千里丘三島線道路改良事業についてです。こちら時間もかかるということで理解いたしました。一定の用地確保は進んでいて、歩行空間としてもかなり便利になったかと思えます。少し気になる点としては、車道と歩道のポールがあるんですけども、間隔が広いところがございます。その歩道に乗り上げた状態で駐車している車が時折あります。段差等々はないので、そのまま侵入している形で駐車しているのを時々見かけますので、そういったところに対しては一定配慮が必要なかと思っています。こういったところを勘案していただいて、改良事業を進めていただくようによろしくお願いいたします。要望とさせていただきます。

続きまして、交通安全対策事業です。グリーンベルト設置の考え方について理解いたしました。

ただ、朝とか通学とか、帰り道の時間帯を見ていると、どうもグリーンベルトがあるにもかかわらず、児童が歩いている方向と逆の方向にグリーンベルトがある。集団登校しているところと逆にグリーンベルトが設置されていたりします。

一定考え方はあるとしても、実際との差分、分析が少し甘い部分があるのかと思っていますので、実態を見ていただいて、実

態に即した形でのグリーンベルト設置を促進していただくように、これも要望とさせていただきます。

ハンプの設置です。これも先ほどご答弁いただきました。正雀本町では、住民からの要望もいただいています。なぜかという、正雀本町は結構道路が真っすぐで、かなりスピードを出して進入して来られる車があると聞いています。その辺に関してハンプを設置するなりして、スピードの抑制、生活環境の安全をしっかりと守っていただくように、これも要望とさせていただきます。

続いて、都市計画マスタープランです。スケジュール感について理解いたしましたので、しっかりと計画としてよりよいものをつくっていただけますよう要望とします。

続きまして、都市景観事業です。この審議会について8名ということで理解いたしました。そこで、再質問として、令和5年度のスケジュール感についてお伺いします。

続いて、住宅環境整備事業です。一定市としても案内されているとのこと。あと特定空家については以前も質問させていただいた点があるので、対策をしっかりとやっていただく、似ている部分もあるのではないかと思います。

やはり摂津市全体で考えなきゃいけない部分ですけども、人口減少の歯止めのために、空き家対策が一定必要で、やはり横断的にやっていただく必要があると思います。その辺については引き続きやっていただくように要望とさせていただきます。

震災対策推進事業です。こちら啓発をやっているということで、補助

金がどうしてもブロック塀に集中してしまっていると思います。一定ブロックで造られた物置小屋などが対象になってない部分も気になってはいるので、もし見かけることがあれば、何か啓発をお願いしたいと思います。これも要望とさせていただきます。

続きまして、排水路ポンプ場管理事業です。設置の考え方と方式についてお伺いしました。センサー式の水位計を付けるということですが、どうしてもセンサー式だけですと、断線であるとか、誤作動することがあります。タンクでいくと、基本的には二重が原則かと思っています。水位に関しては、機械式とセンサー式を併用する考え方をしっかりやっていくべきかと思えます。これは一旦センサー式でやっていただいて、それにダブルチェックができるような機械式も併せて設置していただけないようお願いいたします。要望とさせていただきます。

次に、公園整備の検討で、令和10年度以降の着工ということで、これは一定猶予期間もかなりあるところでもありますので、しっかりと検討をしていただくことを要望させていただきます。

続いて、3号街区公園です。これも要望とさせていただきますが、実際に今からの季節、JR千里丘駅からJR岸辺駅に向かって歩くと、全く遮蔽物がありません。本当に夏場は倒れそうなぐらいきつい日差しに、遊歩道があるにもかかわらず、ところどころは座れるところがあるんですけど、日を遮るところがないので、非常にきつい環境です。小さいお子さんもやはり3号街区公園でよく遊んでいるところをお見かけしますので、一定屋根を付けていただいて、そしてなおかつ市民の考え方に資

するようないいものをつくっていただけたらと要望をさせていただきます。

続いて、公園のトイレについてです。修繕の考え方について理解いたしました。ユニット式の和式のものが存在するというところで、市庁舎でもなかなかできてないところですよ。やはり和式は使用を敬遠される方もおられるのかと思っています。和式のところもまだまだありますので、順次改修していただくように要望させていただきます。

続きまして、地震発生時の応急対策マニュアルです。これはBCPに係るところだと思います。班ごとに対策を行っていくということで、先ほどご答弁をいただきました。昨年起こった大阪急性期・総合医療センターへのサイバー攻撃の際、BCPが機能しなかったところが問題になりました。

ですので、実際に運用をやってみて、なおかつそれに対してまた直していく、都度修正していくという考え方でBCPを取り組んでいただきたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

市民向け避難所運営マニュアルについてです。市民の防災意識の高まりがないと、やはり成り立たない部分もかなりあると思っています。我が事で非常に申し訳ないですが、私の姉が堺市でNPO法人やっています、堺市で自主防災訓練として、防災避難ウォーキングというものがありません。小学校区の2キロ区間で自主防災訓練をやったんですけども、その中でいわゆる御高齢の方から小学生まで参加できるような工夫をした上で、やっていくというような取組で、またほとんどの方が非常用持ち出し袋を持ってこられたそうです。これは、日頃から防災意識を持っていることがわかりますし、そういったところを啓発

していただく必要があるのかと思います。防災サポーターも併せて、避難所運営マニュアルを整備していただくように、要望とさせていただきます。

最後になります。

橋梁長寿命化修繕事業です。はしご車使って下から点検されている様子も何度かお見かけしたことがあります。そういったところでやっぱり目視など取る必要があると思います。国の方針としては、ドローンを使った点検とか、あとは、橋脚部分、非破壊検査とか、そういったところにアンテナを張っていただいて、国の整備事業で使えるところは使っていただいて、しっかり市民の橋を守っていただければと思います。要望とさせていただきます。

以上でございます。

○三好義治委員長 山口部長。

○山口総務部長 お答えをいたします。選択と集中という手法に対して分散と修繕という考え方についてはどうかとの趣旨のご質問だったかと思います。

まずは現在の社会状況といいますか、私の認識ですけれども、非常に目まぐるしく変化をしている。昨今、コロナウイルスもそうですし、円高の関係もそうですし、非常に変動性があるということ。それとなかなか確実なものが少なくなってきた。不確実性と呼ばれるようでございます。あとは物事が非常に絡み合って複雑になっている。こちらで起こったことがそこで完結しなくて、あちこちに波及して影響してくるということがあります。

もう一つは本会議の中でのネットワーク関係でも申し上げたんですけれども、例えばネットワーク一つ取りましても、閉ざされたネットワークのところから、いわゆる入り口と出口のところ非常に曖昧に

なっている。いわゆる範囲というのが、きっちりできないといいますか、これは技術の発展とかにもよるんですけども、いわゆる曖昧性です。この四つが相まって、不確実性の時代という言葉、質問をお聞きしてこのことを思い浮かべました。私が学生時代にガルブレイスの不確実性の時代という本がありまして、そのネーミングに非常にインパクトがありましたので、当時の世相を反映して相当話題になりましたことを思い出しました。

当時も今と同じく、非常に流動性があって、非常に変化の激しい時代で、質問の中でおっしゃられたのは、選択と集中というものは、まず一定目標を決めると。目標を決めてそれに向かって道筋を立てて、何時までにどこまでやって、そこに向かって走っていくと、こういうことだと思います。

我々、政策を決めたり何をやるべきかと考えるときには、現状の分析をいたします。現状を分析してそれを正確に知ることが第一です。間違えてインプットするとアウトプットを間違えますから、正確にインプットする。その中で現状を把握した上で、じゃあこれはどうやったらいいのか。いや、こうありたいと描いた中で、引き算します。引き算したら、そこにギャップが必ずあります。もしかしたら余分なものがあるかもしれないし、普通は足りないものが多いです。足りないものがあるって、そこに対してアプローチをどうしていくか。いわゆる距離感をしっかりと把握をして、その距離をバスで埋めていくのか、電車を使うのか、歩くのか、そういう手段を決めていく。工程を決めることが必要になってきます。

その中でやはり我々は、いわゆるギャップというのはイコール問題です。問題と課題は別です。よく問題と課題は混同する場

合があります。課題解決と言ってみたりとか、問題解決することは、明らかに私の中では別に使っております。問題はギャップであって、それが問題だから、課題をやっていく。課題はやるべきことです。

やるべきことは解決しなくて、それは問題を解決するためにやるべきことをやることで、いわゆる何をしないかということのをベースに考えていきます。何をしないかは、戦略であってそこから考えた裏返しは何をなすべきかということになってきますので、そこから本来の何をなすべきか。先ほど言われた持続可能なまちをつくるにはどうしたらいいか、こういう命題がそこから出てくると思います。

少しまどろっこしい話になりましたけれども、変化の激しい時代ですから、私は先ほど言われたその選択と集中から分散と修繕にという、それはオルタナティブとして、いわゆる取って代わるような形と私自身は認識しておりません。

先ほど政党としてはと話をされたと思います。例えば自治体の規模がどうのこうのとかいうことも関係はあるかもしれませんが、基本的には私一緒かと思っています。といいますのは、例えば大都市制度を論ずるのは違うかもしれませんが、やはり基本としては、何のためにそれをやってどうしたいかということを考えて、命題をセットしてやるべきことを導き出すわけです。そこについては取って代わるような形ではなく、基本はやっぱり現状分析からやるべきことを見いだし、ただこんな時代ですので、先ほど言われた資源を分散して、調査をし、いろんなことを勉強し、それを目標とすべきどうか、それでいいのか、環境変化はどうか、と、常々見直していく必要があります。議員が

おっしゃられている、アップデートすることは、問いをアップデートすることもさることながら、実際の今自分がいこうとしている方向性であったりとか手段だったりとか、これは今の時世であったりとか、例えばデジタル化の流れであったりとか、これを踏まえたら、さてそれはどうなのかということのを常々見直して見ていく目線が大事です。ベースとしてはやはり選択といいますか、集中をベースとしながらも、目標を見据えながらも、その手段とか行く道に何をやってやるかについては、先ほどの分散、いわゆるいろんな資源を分散しながらも把握をして、そこから修繕、いわゆるアップデートしていく。これを組み合わせながら我々は進んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 IT分野の2025年問題についての見解ということでお答えさせていただきます。

まず、本市で使用しておりますシステムにつきまして、遡ってまいりますと、以前はホストコンピューター、汎用機を使用しておりました。平成20年度にホストコンピューターからオープン系のシステムに移行をいたしました。またその後平成26年にはベンダーの変更に伴います、システム切替えであったり、データ移行を経験いたしまして、特殊なデータを持ってないとか、そういったことが一定なされております。

また、現在使用しておりますシステムにつきましても、平成以降に開発されたものでございますし、また平成から令和に元号が変わったときの対応におきましても、日付の編集処理の部分については、ベンダー

でも見直しであったり、チェックが行われたものと考えております。

ですので、基本的には影響はないものだと考えてはございます。ただ内部処理で、目に見えない部分でありますので、ベンダーにも情報の共有といたしますか、確認をしながら問題がないことについては、引き続き確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 都市景観まちづくり審議会の令和5年度のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

令和5年度は審議会の開催を4回予定しております。おおむねの開催時期としまして、4月、6月、8月、10月を考えておまして、景観形成地区の指定及び景観形成基準の策定につきましては、令和5年中の完了を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本委員 まず一つ目の質問でございますが、部長のお考え、ご答弁ありがとうございます。

やはり不確実性の時代ということで、VUCAなどと言われております。これは、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性、四つの単語の頭文字を取った造語です。選択と集中をやりながら分散と修繕、ミクスチャーする手法がいいのかと私は考えています。要望とさせていただきますが、どんどん進展していく中で時代が変化していく。その中でまた問いも変化していく。それに合わせるために常にPDCAを回していく。それを聞くと、すでにやっているじゃないかと思われるかもしれないんですけども、そ

れに気づいていただければ本当にありがたいことかと思っております。引き続き持続可能なまちづくりを目指して、運営をお願いしたいと思います。

要望とさせていただきます。

続いて2025年問題について、平成20年にオープン系に移行してデータ移行もされたとのことで、庁内システムについては大丈夫かと思っております。

ですが、やはり問題になってくるのが金融機関系の基幹システムであったりとか、省庁の基幹システムです。古い汎用機で、なおかつ仕様書が残っていない。人材も2000年問題のときから23年たっているので、当時の人も技術者もいないと。ブラックボックス化してしまっているシステムが存在しているのではないかと懸念されます。ですので、やはり金融系とか、省庁関係とのインターフェースの部分で、不具合が起きないかの確認を進めていただければと思いますので、要望とさせていただきます。

続いて、最後になります。都市景観事業のところスケジュールについてご答弁いただきました。

その中で、やはり先日の代表質問でもありました商業施設の付随する住宅設備ということで、やはり千里丘新町などは若干趣が異なってきます。にぎわいと静ひつさ、言い方が難しいのですが、摂津市の景観事業は少し上品すぎると思っています。ですので、そういったにぎわいを創出しながらも住宅環境を整えるところで、審議していただければいいかと思っております。審議会については、私が学生時代に箕面市のキューズモール開発の市民会議体にオブザーバー参加しておりました。そのときは市民の方、地権者の方、それから行政の3者に



対して、なおかつそれを私の恩師がコーディネートしておられた会議体でありました。そういったところではやはり意見が結構対立しがちです。商業施設が欲しいという地権者の方と公園設備が欲しいという住民代表の方と。対立しがちなのでそういったところをしっかりとコーディネートしていただけてつくり上げていただければと思います。これも要望とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員の質問終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時55分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好義治委員長 再開します。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 質問させていただきます。塚本委員とかぶっているところは割愛させていただきます。要望で終わるところもありますが、23点お聞きしたいと思います。

ほとんどを予算概要に沿って質問させていただきます。まず予算概要16ページでございます。

総務課の庁内印刷事業についてでございます。1回目、内容について、どういう業務をされているのか、内容をお教えてください。

続きまして2点目、質問番号2番が20ページになります。

資産活用課のFM推進事業、これは塚本委員ともかぶっていますけれども、内容を変えてお伺いします。

今回は446万9,000円の予算で、少し多く計上されております。令和3年度に摂津市公共施設等総合管理計画をつく

られて、それに対しての進捗状況をどう見られているのか、評価されているのか、分析について1回目をお伺いします。

続きまして3点目、こちらは予算にはないですが一応聞いておきます。西別館跡地について、令和5年度はどういう進捗、取組をされていくのか、お伺いします。

続きまして質問番号4番、22ページになります。

防災危機管理課の部門で、LED防犯灯等防犯推進事業についてです。

1回目は、現在の設置数と設置数の推移についてお教えてください。

続きまして24ページ、質問番号5番、防犯カメラ設置事業についてです。

こちらも先ほどと同じですが、現在の設置数と推移についてお伺いしたいと思います。

続きまして財政課で、30ページです。

これも補正等を見たら分かることではあるのですが、改めて財政調整基金の推移とその他公共施設、減債基金がありますけれども、その推移についてです。

今回は補正を組んで11億円ほど財政調整基金が増えています。それも含めてどのような分析をされているのか、お伺いします。

続きまして質問番号7番、32ページでございます。

納税課の部分に関してお伺いします。

納税課の納税事務事業です。電話催告等業務委託料についての部分で、コロナ禍の中で納税者の未払い等、どれぐらいの影響があるのか。もう3年がたっていますので、その辺も含めて一度お教えてください。

続きまして8番目、36ページになります。

総務課で、統計調査管理事業の内容につ

いて一度お教えてください。

38ページ、基幹統計調査事業についても内容を1回目、お伺いします。

続きまして、82ページになります。

建設部で道路交通課、違法駐車追放事業についてです。

これはどのような業務をされているのか、週にどれぐらい出られているか、月に何回なのかも含めて、内容について1回目をお伺いします。

11番目、その一番下の放置自転車等対策事業についてです。

昨今、放置自転車が結構減っているような所感があるんですけども、その辺りは実際問題でどうなのか。放置自転車の数の推移と、また放置自転車を回収して、それを取りに来る人の数、そして取りに来なくてスクラップする人の数、それで人生100年ドライブ等でお渡ししていると聞いていますので、分かる範囲で結構ですのでその実績についてです。また、先ほどはスクラップと言いましたが、リサイクルに回している部分もあるかと思うんですけど、その辺の内容について数字も含めて教えてください。

続きまして84ページ、道路反射鏡安全維持事業についてです。これも1回目は設置数とこの推移についてお伺いしたいと思います。

86ページ、道路交通課、正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業でございます。

これも代表質問等でも出ていますけど、改めて予算での内容について、1回目をお伺いしたいと思います。

14番目でございます。88ページ、都市計画課、3D都市モデル活用事業についてです。

摂津市が先進モデルとして進めている事業だと思いますが、この令和5年度の内容についてどのように進めていくのか、1回目をお伺いしたいと思います。

続きまして15番目、90ページです。多世代同居・近居支援事業について、建築課です。

1回目は令和3年度の決算のときにもお伺いさせていただいたんですが、決算のときには執行率100%でして、令和4年度まで待ってもらっている人がいたとそのときはお伺いしました。それで令和4年度はそこまでだという話もたしかそのときにお伺いしたんですが、令和4年度と今回の予算額が一緒になっています。現状の推移を、もう落ち着いているのかどうかを含めてお伺いします。

続きまして16番目、その下です。震災対策推進事業についてです。

これも耐震診断の補助金と改修の補助金を出していると思います。この推移、どれぐらいの申込みと、事業をやられているのか。今回は補正でもマイナスとなっていました。その推移と、診断した後に改修される人、診断して改修しないといけないよと出ていても100%じゃないと思います。それをやられる方が、どれぐらいの割合になっているのかを教えてください。あと、この事業の目的についてもお伺いします。

続きまして17番目、92ページ、水みどり課の部分になります。

これは塚本委員からもありましたが、公園維持管理事業について、これは以前もお伺いしましたが、今までは市民の団体が管理していたものが、維持が難しくなって、市に管理を任せている回数が増えてきていると思います。ちびっこ広場等を含めて

ですが、その推移についてお伺いします。  
続きまして18番目、94ページです。

公園魅力向上実証実験補助金、これは代表質問でもありましたが、改めて内容について、お伺いします。

続きまして19番目、102ページです。  
防災危機管理課、防災対策事業の自宅療養者支援委託料について、お伺いします。

豊中市ではこの費用がかなり高いとニュース沙汰にもなっております。豊中市は住民から単価が高いと声が上がって、ニュースになっています。本市の状況について、単価等を含めて振り返って、説明ください。

続きまして、20番目、その下のマンホールトイレ整備負担金でございます。

現状の数は代表質問でも教えていただきましたが、最終的に目指す先の必要数と、その対応をどう進めていくのかを1回目にお伺いします。

次に、102ページの防災危機管理課の自主防災組織支援事業についてです。

防災倉庫等の使い方について、防災訓練等でレクチャーしていくべきだと私は思っているのですが、その辺りの見解についてお伺いします。

続きまして22番目、予算書73ページになります。

水道事業会計繰出金、下水道事業会計繰出金について、下水道が21億円と出ております。FMの観点からも下水道の部分を平準化していく必要があるんですが、財政の観点から結構ですので、この繰出金は今後どういう見込みか、増えていくだろうと私は思っております。財政課としてどう考えてらっしゃるのか、お伺いします。

最後に23番目、これは内容についてお伺いします。予算書50ページ、不動産売却収入として、4,489万円です。こ

れは一体どこを売り払う予定なのか、説明ください。

以上、23点です。

○三好義治委員長 川本総務課長。

○川本総務課長 質問番号1番、予算概要16ページ、庁内印刷事業の内容についてのご質問でございます。

庁内印刷事業につきましては、庁内各課からの依頼に基づいて、市役所内の印刷室におきまして議案書などの議会関係資料でありますとか、市民への配布物、例えば周知広報チラシとか申請書の用紙、制度説明文書などの資料を印刷する事業でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森崎資産活用課長。

○森崎資産活用課長 質問番号2番、予算概要20ページ、FM推進事業に係る進捗状況等についてのご質問にお答えします。

FM推進事業につきましては、令和3年度は決算審査に係る委員会でも申し上げましたが、小学校の躯体調査、ハード面の検証を行いました。

令和4年度におきましては、基本のPDCAの施設点検を行いつつ、(仮称)味生コミュニティセンターの検証、ヒアリング等を実施し、再編のPDCAのフローについて策定を検討しながら進めてまいりました。

令和5年度におきましては、第1期の再編検討対象施設におきます11施設14棟の各施設所管課とのヒアリングを予定しており、今後の再編に向けて検討してまいります。

続きまして質問番号3番、西別館跡地の活用についてのご質問にご答弁申し上げます。

令和4年第3回定例会の一般質問でも

ご質問いただきました。現在、跡地活用につきましては市の事業、例えば健診事業であったり各種のイベントを実施して活用しておりますが、コンビニエンスストア業界にも動向を確認していると答弁申し上げます。

また、再度何か提案はないかといった形で、この下半期に庁内で照会を行い、現在複数の提案が出てきておりますので、令和5年度はそれらも含めて跡地活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 LEDの防犯灯設置事業でございます。これにつきましては毎年、自治連合会の総会で防犯灯の設置申請書を各自治会に配付しております。各自治会から防犯灯の設置要望があれば申請いただいて、現場の確認をして検討しているものでございます。現在は6,529灯を設置しております、ここ数年の推移でいきますと大体20灯前後で推移しておるところでございます。

次に、防犯カメラの設置に関する質問でございます。防犯カメラについては摂津警察署との協議において、犯罪が発生するおそれのある場所、それから地域の要望を勘案して、現在135基設置しております。

令和5年度の防犯カメラについては20基を新規に予定しておりますが、今までの推移でいきますと平成25年度から、その当時は買取りでございましたが、順次リースにしております、現在リースについては126台がリースということで、業者と契約しているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川財政課長。

○森川財政課長 予算概要30ページの

各基金の推移と、今回補正予算を組んでいる財政調整基金の積立金の内容でございます。まず各基金の推移でございますけれども、令和3年度末現在高としまして、財政調整基金が約75億円、減債基金が約16億円、公共施設整備基金が約49億円で、三つの基金を合わせまして約140億円でございます。

令和4年度におきまして、それぞれ取崩し及び積立ての予算を計上しておりますことから、令和4年度末の予算上での年度末の見込みとしましては、財政調整基金が約52億円、減債基金が約16億円、公共施設整備基金が約43億円で、三つを合わせまして約111億円でございます。

それで令和5年度におきましても、今回の当初予算におきまして取崩しの予算を計上しておりますことから、令和5年度末の現在高の見込みとしましては、財政調整基金が約29億円、減債基金が約16億円、公共施設整備基金が約36億円ということで、三つを合わせまして約81億円と見込んでおるところでございます。

それから今回の補正予算第9号で、財政調整基金積立金として約11億円を計上しております。内容としましては、まず歳入の増ということで、今回は市民税、個人市民税と法人市民税を合わせて6億円増の予算を計上しているところと、あと普通交付税におきまして再算定がございましたことから、約1億5,000万円の増を計上しております。

それに加えて、各課で効率的な執行に努めていただいているところから、今回の補正予算第9号で財政調整基金に約11億円を積立てる予算を計上しているものでございます。

○三好義治委員長 南池納税課長。

○南池納税課長 市税収入へのコロナの影響というご質問に答弁いたします。

令和2年度にコロナの特例猶予がございまして、申請された方に対して1年間納期限を延長する制度がございました。それに伴って年度をまたぐ収入のタイムラグがございまして、本来は令和2年度に入ってくるべき税収が令和3年度に入ってくることがありました。その影響を除きますと令和2年度以降の徴収率は、令和元年度比で令和2年度、令和3年度と令和4年度見込みを見ますと横ばいもしくは上昇となっております。

収入が減少した方に関しては、翌年度以降は非課税になるなど、調定額への影響はあったかと思われまじけれども、収入額に関しては想定していたより影響は限定的であったかと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 川本総務課長。

○川本総務課長 質問番号8番の予算概要36ページ、統計調査管理事業と、次の38ページ、基幹統計調査事業についてのご質問にお答え申し上げます。

まず38ページの、後ろの基幹統計調査事業から説明させていただきます。

基幹統計調査事業は、統計法に基づいて国が行う重要な統計調査を基幹統計調査と申しまして、国からの委託を受けて、本市が基幹統計調査を実施するのに必要な経費でございます。令和5年度におきましては、住宅・土地統計調査が予定されております。

次に、36ページの統計調査管理事業は、基幹統計以外の、市の統計要覧の作成に要する経費でありますとか、その他、一般の統計事務に関する経費でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 道路交通課、寺田部参事。

○寺田建設部参事 10番目の違法駐車追放事業に関するご質問にお答えいたします。

業務内容というお問い合わせがございました。この事業につきましては、摂津市違法駐車等の防止に関する条例に定める重点地域や重点路線において、違法駐車防止のための助言、啓発活動や、迷惑駐車等防止啓発活動を行う交通指導員が市民に子どもの見守りと安全・安心なまちづくりに対する啓発を目的とした安心・安全パトロール活動を行う業務でございます。

続きまして11番目、放置自転車等対策事業のご質問でございます。

委員がお申出のように、最近では減っている状況でございます。過去10年前と5年前と、直近1年前で数字を申し上げさせていただきます。

放置自転車の移動数でございますが、10年前の平成24年度につきましては1,714台、5年前の平成29年度は895台、令和3年度につきましては358台という状況でございます。そのうち引取りに来られる返還の状況でございますが、10年前は909台、5年前は531台、令和3年は184台でございます。

続きまして、その引取り手がなくスクラップに回している処分の部分でございますが、10年前は760台、5年前は254台、人生100年ドライブの事業が令和2年度から始まりましたので、令和3年度についてはゼロ台です。

人生100年ドライブによる無償譲渡の状況でございます。令和2年度は35台、令和3年度は33台、今年度の令和4年度につきましては34台という状況でござ

います。

先ほど委員のお問いのように、リサイクルの事業者に転売という話でございます。一定引取り手がない部分についての処分、スクラップに回している部分について、使える自転車であれば中古事業者に売られるか、そこの先についてはスクラップ業者の扱いになりますので、現在は放置自転車の数が減ってきております。人生100年ドライブの無償譲渡で回させていただいているところをご理解ください。

続きまして、道路反射鏡安全維持事業の内容でございます。

カーブミラーの設置でございます。設置数につきましては、令和4年度は1か所ございます。令和5年度につきましては、2か所の設置を予定いたしております。現在設置済みの箇所数につきましては1,361か所でございます。

続きまして、正雀南千里丘線外2路線(阪急正雀駅前)道路改良事業についてのお問いでございます。

令和5年度予算の取組内容でございます。修繕料800万円、それから手数料といたしましては1,360万7,000円、これは不動産鑑定手数料になってございます。

物件移転補償等業務委託料につきましては、地権者様との交渉に当たってこの委託業務を発注させていただいておりますので、328万円の予定をいたしております。下段の土地購入費と物件移転補償費につきましては、地権者様の用地取得に関連する経費でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 都市計画、杉山課長。  
○杉山都市計画課長 3D都市モデル活用事業についてのご質問にお答えいたし

ます。

本事業につきまして、令和4年度は3D都市モデルを活用するためのデジタルツインプラットフォームを整備いたしました。また、水みどり課で水路に設置を進めております水位計と連携させ、3D都市モデル上で水位がリアルタイムで確認できるようにし、その情報も公開しております。

令和5年度につきましては、水みどり課で水位計の設置は引き続き設置されていくということですので、増設された水位計との連携は引き続き実施してまいります。また、業務委託に寄らず職員自らできることを進めていきたいと考えておりまして、本市の認定道路や用途地域といった都市計画に関する情報などを3D都市モデルに重ね合わせて公開していくといった取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 建築課、江草部参事。  
○江草建設部参事 多世代同居・近居支援事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、令和元年度より多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるまちづくりを支援する事業として開始させていただいております。

令和4年度の状況でございますけど、令和3年度と同様の状況になりまして、年度の途中で事業を終了したことになっております。

続きまして、耐震診断及び耐震改修事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、この両事業の目的といたしましては、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築されました木造建築物について、基準的に低いので、危険性及び改修していただく

ということの確認及び安全確保のために事業として補助金を出しております。

まず推移につきましてですけど、耐震診断につきましては、数字を言いますと令和元年度は16件、令和2年度、令和3年度についてはともに10件で、令和4年度につきましては、本日現在で14件の実績があったところでございます。この中で令和4年に限って申し上げますと、1軒については耐震改修を実施されて、1軒につきましては危険であるということで取り壊され、その後については建て替えて動かされたかと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水みどり課、宮城課長。

○宮城水みどり課長 17番目のご質問である公園並びにちびっこ広場の維持管理についてお答えいたします。

まず公園の維持管理であります。公園につきましてはシルバー人材センターへ委託し、日常点検パトロール、草刈り、あと清掃業務を委託しております。

ちびっこ広場におきましては、ちびっこ広場管理補助金を自治会、老人クラブ、マンションの管理組合等に補助し、ちびっこ広場内の草刈りや清掃を行っていただいております。

その団体数の推移であります。令和元年度から申しますと、その当時では62団体ございました。それで令和2年度になりますと2団体減りまして60、令和3年度になりますと3団体減って57、令和4年度になりますと2団体減って55団体になっております。

主な理由といたしましては、やはり高齢化による担い手不足で作業ができない、あるいは自治会の解散によるものが大きな理由として減っております。できなくなっ

ちびっこ広場の管理については、市で維持管理を行っております。

続きまして、18番目の公園魅力向上実証実験補助金の内容についてお答えいたします。

これまで公園におけるイベントは、そのほとんどにつきまして地元自治会や市が後援、協賛する団体等の企画によって実施されてまいりました。令和4年4月に初めて民間事業者の主催による、明和池公園におけるにぎわいイベントの可能性を探るための実証実験として、桜まつり in 健都明和池公園が実施されております。

市としましては、このようなイベントに補助を行うことで、明和池公園のみならずこれからの摂津市全体における公園の在り方、魅力向上について多くの方々からご意見、ご要望を収集するためなどの補助金と考えております。このイベントの効果を他の公園へ展開させていくための検証等を実施していきたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 支援パックのご質問にご答弁申し上げます。

支援パックにつきましては、5日分のパンや麺類、白米やレトルト食品とか飲料、菓子などをはじめとした食料品をおうちで感染防止対策をしてもらうために、マスクや手指消毒液などの消毒液を自宅療養者へのお宅へ配達しております。

支援パックの契約につきましては、食品等の配達業務を事業者へ委託発注しております。物資の購入や配達に係る経費を含めまして、1件当たり1万2,960円の単価契約をしております。

なお、単価につきましては昨年1月28

日に開始されてから以降は単価の変動はございません。

現状の推移でございます。3月に入りまして大体1桁ぐらいで推移しておりますのでございます。

それからマンホールトイレでございます。マンホールトイレは地震、災害発生直後から使用可能なことから、発災直後の避難生活において避難者の健康を守るために大変重要な施設でございます。

マンホールトイレの設置につきましては、上下水道部所管の下水道総合地震対策計画に位置づけられることになっておりまして、令和9年度から5か年をかけまして各小学校、中学校に150基を設置してまいりたいと考えております。

設置の妥当性につきましては、阪神淡路大震災直後の調査で、避難者75人に対して1か所で苦情がなかったという調査結果が出ておりました。本市でいきますと上町断層帯地震Aの想定避難者数が1万1,656人でございますので、これを単純に75人で割りましたら155か所でございますので、およそ避難所1か所当たり約10か所になることから適切な配置と考えております。

あとは防災倉庫でございます。防災倉庫につきましては災害発生直後、初期消火活動でありましたり避難誘導等、地域の住民による自主防災活動が円滑に実施できるように、各小学校に防災資機材を整備しております。

これは12か所になるんですけれども、この中身は様々ございまして、救急セットでございまして、バケツそれからのこぎり等々がございます。

ただ避難の在り方や考え方、これも昨今変化してきておりますので、倉庫の中身

についてまず点検を行って、それから必要な備蓄品について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○三好義治委員長 財政課、森川課長。

○森川財政課長 予算書73ページの繰出金についてでございます。令和5年度の当初予算では、下水道事業会計繰出金として21億円を予算計上しております。こちらは主に雨水整備に要する費用を一般会計から下水道事業会計に繰出しをしている内容でございます。

これまでの雨水の整備時に、起債しました償還金分がこの金額の多くを占めておりますが、起債の残高が減少してきていることもありまして、二、三年後以降からは下水道への繰出金については減少していくものと見ております。

○三好義治委員長 資産活用課、森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号23番、予算書50ページの不動産売払収入についてのご質問にご答弁申し上げます。

この4,489万円につきましては、旧別府公民館及び正雀本町の市民活動支援センターの土地を売却した際に得られると見込まれている歳入を予算計上しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 2回目を質問させていただきます。

3点ほど聞きたい内容が、少しずれていたところがあるので、もう一回だけ先にそこをお伺いしたいです。2番目のFM推進事業について、やることというのは今教えていただきましたが、摂津市公共施設等総合管理計画に沿って、どの程度の進捗と評価をされているかについて、もう一回お伺



いします。

もう一つが10番目、建設部におきまして違法駐車追放事業について、内容については今お教えいただきました。プラスでどれぐらいの頻度でやってるのか、もう一回お教えください。

それでもう一つ、16番目の震災対策推進事業についてです。内容についてはお伺いしましたが、この目的について、もう一回お教えください。

先にそれだけをお願いします。

○三好義治委員長 これは2回目の質問としてではなく、1回目の補足ですか。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 そうです。1回目の補足としてお聞きできたら、そこからつなげていきたいところがあるので、できましたら、そうしていただけるとありがたいです。

○三好義治委員長 わかりました。答弁を求めます。

森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号2番、FM推進事業の進捗状況の評価についての補足でのご答弁を申し上げます。

評価といいますとなかなか難しいところはありますが、今年度の主要事業等で予算計上されておりますコミュニティプラザの外壁改修であったり、斎場の改修工事等が優先度判定結果における結果に基づき予算計上されたものでございますので、そういったものが評価になるのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 10番目、違法駐車追放事業の業務内容の頻度というお問い合わせでございます。

こちらは平日です。土・日、休日を入れ

ない日程で実施をいたしております。

以上です。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草建設部参事 両事業の目的でございます。旧建築基準法の昭和56年5月以前に設計されて建てられた建物について、耐震の診断をすることで安全性を高めることと、改修につきましてもその診断結果で建物の強度、地震によって倒壊のおそれがある場合を把握していただいて、必要に応じて次に改修していただくことを目的として行っておる事業であります。

以上です。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 では2回目です。

まず1番目でございます。庁内印刷事業について、庁内の印刷物を印刷されているとのこと。

今回、職員が派遣委託料で派遣されている形になってはいますけれども、なぜ派遣なのかについて2回目をお伺いしたいです。

専門性のあるものなのか、派遣でよく使うのが専門性のあるものだったり、人員確保が困難であるものとかがよく使われますが、派遣になっている理由についてお伺いしたいと思います。

2点目でございます。FM推進事業についてです。

評価についてはなかなか難しいとの話がある中で、進めているものは進めているのでとお話をいただいたと思います。

私の所感も入っていますが、正直この摂津市公共施設等総合管理計画に基づいていつも進められていると、いろいろなものに対して答弁いただきますが、なかなか進めていないのではないかと思うことも多々見受けられます。

具体的にどのようなところかとい

いますと、全体的な話でいいいますと、大体の予算のやり方です。毎年これぐらいの予算で修繕をやって2030年をめどに、ほとんどのところで費用が算出されています。各課の予算を見ると、ほとんどのところがそれだけ予算要求されていない現状が見受けられます。

また個別での案件として、これは所管がBチームにはなりますけれども、資産管理としてお伺いします。選挙管理委員会の部分で、令和4年度をめどに選挙管理委員会が使っています鳥飼書庫を解体すると、本計画には書いてあります。令和4年度に関しても、令和5年度に関しても予算計上がされていない現状でございます。

その辺りを含めてどう検討されているのか、また他部署に関して目的に沿ってやってくださいと話をされているのか。今回、選挙管理委員会の分には予算は上がってないですけど、その辺のやり取りはどうなっているのか。資産管理の部分で、どういうアプローチをされているのかを含めて、2回目でお教えください。

3番目です。西別館跡地についてです。

複数の提案が庁内であったとお話をいただきました。もしお話しいただけるのであれば、どのような提案があったのか、教えてください。

お話しできない内容であれば結構ですので、もし可能であれば教えてください。

4番目、防災危機管理課のLED防犯灯等防犯推進事業について。6,529灯が現在ありまして、20灯ぐらい毎年設置しているとお話をお聞きしました。これは目標値があるのかどうか、2回目にお伺いします。

続きまして5番目、防犯カメラ設置事業についてです。

こちらリリースが126台で毎年増設されていると話を聞いております。他市と比較されていると思いますので、摂津市における目標値があるのかどうか、2回目にお伺いします。

続きまして、財政課の部分で財政調整基金の推移と公共施設整備基金、減債基金等についての推移に関してお話しいただき、理解しました。

その中で、先ほど公共施設等総合管理計画の話でもさせていただきましたが、この計画に沿って予算計上されていないところが多々見受けられます。いつかは使わないといけないお金だと私は認識しているんですけども、使わなければ後にどんどんたまっていく状況じゃないのかと危惧するところでもあります。

そうなってくると公共施設の積立金等を今後はもっと積み立てていく必要が出てくると思いますが、FMとも併せてどういう考え方なのか、2回目にお伺いします。

続きまして7番目、納税課の部分に関してです。

コロナの影響に関してはそこまでなく、想定よりは低かったとのことでした。個人的には、あったんのではないかとは思っていたんですが、横ばいということで市民も努力して、納めるものは納めていただいていると理解しました。

ただ、納めるのも面倒くさいと、利用者の利便性は向上していかないといけないと私はずっと思っています。例えば電子マネーで、今回は水道料金、そして以前は固定資産税の部分は電子マネーでお支払いできるようになったと思います。市民税に関しても住民税に関しても、電子マネーで払える自治体は増えてきている状態です。そういったところは検討されたことがあ

るのか、2回目にお伺いします。

8番目、統計調査管理事業、9番目、基幹統計調査事業については内容を理解いたしましたので結構です。

10番目、違法駐車追放事業について、平日は週5回と、ある程度されていると理解をいたしました。

ただ週5回、月でいうと20日ぐらい出られていると思います。毎日どれぐらいの違法駐車を見つけて、毎日報告いただいていると思うのですが、実績として教えていただきたい。月でも結構ですけど、どんなものなのかを教えてください。

続きまして11番目、放置自転車等対策事業についてです。

少し分かりにくかったところがあるので、もう一回これをお伺いします。スクラップとか引取りの部分とかの数を教えていただいた中で、1年前に関しては引取りが184台、放置自転車は358台、それでスクラップにしたのはゼロ台とお答えいただいたと思います。ただ人生100年ドライブにてお渡ししている自転車の数が合っていない、三十何台のところですか。それはずっとストックしている状態なのか分からないんですけど、その辺りを教えてください。

全部が全部、そんなに使えるものなのかというところも少し疑問に思ったので、その辺りも併せて教えてください。

続きまして12番目、道路反射鏡安全維持事業についてです。

今は合計で1,361か所あるとお話をいただきました。1点お伺いしたいんですけど、道路反射鏡は設置するだけじゃなくて、撤去することもあると聞いています。市民の方からも聞きます。

その撤去する際の数と、それを撤去する

基準は何があるのか。安全性を担保できる状態で撤去しているのかについて、お伺いします。

13番目、阪急正雀駅前の道路改良事業について、要望だけにしておきます。ずっとお話はさせていただいていますが、広場を進めていくというような話の中で、代表質問の中でもありましたが、利用者の利便性です。駅前にある自転車は、正直、朝の時間は、1分1秒を争う時間帯です。それを川沿いで、自転車があるからそこを利用してもらうのは一定理解できますが、働く世代の人たちが利用する利便性としては、恐らく少しマイナスになると思います。これは繰り返しにはなりますけど、そういう世代に向けた、広場だけではなくて、いろんな可能性を模索していただいて、A案、B案、C案みたいな感じで市民に提案してもらえたら一番いいと思います。広場はA案だけですではなくて、こんなものもあります、どれがいいですかと提示にさせていただいたらありがたいと思います。今後は進め方としてそれも検討に入れていただいて、よろしく願いしてこの質問を終わります。

14番目、3D都市モデル活用事業についてです。

内容については、お伺いしまして理解いたしました。これは先進モデルとして他市もやられている中で、その事業の内容を聞いていくと、市によってやり方は結構ばらばらだと認識しています。それで他市との比較について、一度どのように分析されているのかお伺いします。

続きまして15番目です。多世代同居・近居支援事業についてです。

令和3年度は執行率100%で止まって、令和4年度は大丈夫と聞いていました

が、今答弁いただいたら予算が足りなくなって止まったということです。であれば今年度は予算を増やすべきだと思うのですが、なぜ同額なのかお伺いします。

16番目、震災対策推進事業についてです。

目的について調査していただいて、安全性を高める目的じゃないかと私は理解しました。これは資産活用になるのかもしれないですけど、一方で市の施設の耐震化、特に集会所等は進んでいないと感じます。

一方で、こうやって耐震化に補助を出して、市民の人に耐震化を促す制度がある中で、促す側の市の施設が耐震化できていない現状についてどう感じていらっしゃるのか、資産活用になるのかは分かりませんが、お答えいただきたいです。

続きまして17番目、水みどり課の公園維持管理事業についてです。

いろいろ人の流れも変わってきたとお話がありました。公園の在り方も変わってきていると理解しました。

その中で新たに今回は鶴野の環境センター跡地にまた新しい公園をつくっていく指針が示された中で、その中で盛土のお話があります。それで現状で認識している範囲では、盛土がある公園は一部ですが、現状は庄屋公園に盛土があります。ただその庄屋公園の現状を見ていきますと、その盛土の部分が雨や風で土が飛んで、土で排水溝を埋めてしまったり、それで歩道にも土が飛び交っています。ご存じだと思いますが、毎日土を拾って、土をその盛土の部分に返す作業を毎日のようにされている方もいます。

そういったところがある中で、現状の対応について、いま一度どのようにされているのか、2回目をお伺いしたいと思います。

18番目、公園魅力向上実証実験補助金についてです。

今答弁でもいただきましたが、ほかの公園へ広げていきたいと答弁をいただきました。それはそれでありがたい話です、ぜひやっていただきたい。

なぜかといいますと、今回の予算は特にですけど、明和池公園に一極集中というのか、とにかくいい公園にしようという気概が見えます。

その中で、魅力ある公園は確かに重要ですが、魅力があり過ぎても実は弊害がありまして、今回の予算に係る委員会でも出口議員も文教上下水道常任委員会で質問されていますけど、魅力があり過ぎて校区外の子どもたちが明和池公園に集まっている現状があります。

これは要望で、魅力ある公園を小学校校区ごとというのなかなか難しいかもしれないですけど、やっぱり学校というのは校則で校区を越えたらあかんよという話をされている中で、子どもは歩ける範囲だったら行ってしまうわけです。公園を増やす努力はされるとはおっしゃっていましたが、ほかの公園に広げていただくよう、これも要望としてお願いいたします。

19番目、防災危機管理課の自宅療養者支援委託料についてです。

豊中市では市民から請求があって、ずさんな契約をしているということが一部で分かりまして、1戸当たり最大で高くして3万9,200円というような報道がありました。今はまだ解決はしてないですが、もめている最中です。

摂津市はどういう状況なのかと、一応念のためにお聞きしたところ1万2,980円と、それに比べれば努力していただいている、摂津市は大丈夫かと思っています。

ただこれはどこまで触れていいのか、僕は分からないですが、コロナは今後、5類になるというお話です。ただ代表質問でもありましたが、別に5類になったからといって恐らく症状は変わらないわけで、特効薬ができない限り、その療養者の方のしんどさというのは変わらないわけです。

その中で、5類になるまで期間はまだまだあるわけですがこれは要望ですが、5月までは続けてほしいなと思います。

他市はやっていただいている中で、うちの市だけが終わるのは、なかなか不公平感も感じますし、どこの市に住んでいるかによって受益者の利益が変わるのは、あまり好ましくないのではないかと私は個人的に思います。

一旦は予算を確保しているのです、そういったところも何か使いながら考えていただきたいと思います。

そして副作用の話とかも今はちょっと落ち着きつつあるから、次に多分そういう話が出てきていると思います。やっぱり私も、こんなことを言っているのかは分からないですけどコロナになりまして、後遺症がすごかったです。

やっぱりしんどくて、実際にならないうと分からないところ、感じるころとこのがありましたので、そういった人たちのケアはできるだけ続けていただきたいと思います。話を聞いてくれるだけでもいいと思います。

後遺症について、なっていないからみんなは分からない、自分のやる気がないだけじゃないとか、そういったやはり会社とかでも影響を受けて、それで精神的に参ってしまう例とか、会社を辞められる例とかもやっぱり聞きますので、その受皿はどこかという病院であると思います。病院も専

門医がいらっしゃるところはまだまだ解明されていませんので、いらっしゃらないと思います。

そういうところのケアは今後もしていただきたいとお願いして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして20番目、マンホールトイレの設置、設備の負担金についてです。

内容について理解いたしました。小・中学校を含め150基を今後は設置していくとの話を聞きました。一方で市の管理施設に関してはそうやって整備できるのは理解できるんですが、避難場所になっているところで、私立の学校であったりとか、協力をお願いしているところがあると思います。そういうところには整備できないと思いますが、どう考えていらっしゃるのか、2回目をお伺いしたいと思います。

それで21番目、自主防災支援事業については一定理解しました。

倉庫の内容を一回確認して考えていくということなので、内容を確認していただいて、特殊な機具が結構入っていると思います。その使い方についても素人が急にできる話じゃないとも思います。自主防災訓練自体は地域の人たちが自主的にされているという認識なのは理解します。一方で市としても必ず知っていただかないといけないのはあると思います。そのマンホールトイレでも、先ほど塚本委員のところでもありましたが、災害が起こったときに職員が足りないことが予測されるとおっしゃっていたので、やはり有事になってから説明していても説明ができない場合が多くあると思います。そういった訓練を利用しながら、今後は進めていただきたいことを要望としておきます。

続きまして、水道事業についてです。

今後については減っていくと理解するんですが、一方で下水道に関しては10年後にもう一回更新の時期が来ますので、そこから配管の話、雨水対策をどうしていくのかという話にまで広がっていくと思います。

これも今言ってもしょうがない話でもあるんですけど、しっかり今後を見据えていただいて、下水道は特に逼迫しているとは私は思っています。その辺りの推移も、幾ら企業会計で分離しているとはいえ、しっかり推移を見ていただいて注視していただきたいと、これも要望で終わっておきますのでお願いいたします。

続きまして23番目、売られるというので理解しました。どこを売るのは理解したんですが、可能でしたら内容を教えてもらえたらなと思います。

2回目は以上です。

○三好義治委員長 川本課長。

○川本総務課長 質問番号1番、庁内印刷事業でなぜ職員派遣なのかとのお問いにお答え申し上げます。

庁内印刷業務につきましては、印刷室で印刷機や断裁機、それから丁合機などの操作、機械の操作をしての作業となります。

一般的な行政事務とは少し内容が異なり、業務の特殊性がございます。今後のことを考えますと、会計年度任用職員として一般募集しても、なかなか適任の方が見つけにくいのではないかとというのがございました。それで、派遣の形態であれば、派遣会社に登録されている多くの方の中から適任の方を探し出していただけるのではないかとということで、派遣の形態を採用しております。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号2番、FM

推進事業に係る3回目のご質問にご答弁申し上げます。

少し繰り返しのご答弁になるかもしれませんが、まずFM推進事業としましては基本のPDCAで庁内における約20の課の施設所管課において施設点検を行っていただき、その結果を基に資産活用課営繕職員等でヒアリングあるいは現場確認を行い、優先度判定結果を導いております。

その判定結果に基づき修繕あるいは改修の予算要求、予算措置が取られております。

しかしながら、場合によりましてはスケジュールが前後するといったこともございますので、現状の進捗状況につきましてはそのような状況になっております。

全体を通しまして、代表質問でもご答弁させていただきましたが、FM推進事業の課題におきましては老朽化施設への対応、市民ニーズへの対応、それらを踏まえた市全体の財政状況でのバランスを踏まえた対応がございますので、この課題につきましては引き続きの検討とさせていただきたいと思っております。

続きまして質問番号3番、西別館跡地の庁内における提案で、もし答えられるものがあればということでございます。答えられるもので申し上げますと、一つはカーシェアリングといった民間事業者に関わる提案が1点と、あとは社会福祉施設に係る提案が1点、もう1点は庁内の部署あるいは施設を移動することによる、庁内全体の有効活用といった提案が出されているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 LED防犯灯設置の目標数値がないのかというお問い

だったと思います。

これにつきましては、先ほどもご答弁させてもらいましたように、毎年、自治連合会の総会で、防犯灯の設置申請書による要望です。

それでやはり地域の自治会が、その地域で危ないところ、暗いところ等をよくご存じでございます。自治会からのご意見を頂戴した上で、毎年設置しますので、目標数値としては現状としては持っておりません。

それから防犯カメラについてでございます。他市との比較についてのお問いと、それからこれも目標はどうかのお問いだったと思います。

令和4年度に、本市も含めまして北摂7市の防犯カメラの状況調べをやっております。その中で主立ったところで1,000人当たりの人口比率でいうと摂津市は最下位であります。ちなみに1,000人当たり1.5台と、それで高いところでは箕面市で、1,000人当たり14.44台になっております。

これだけ開きはあるんですけども、先ほども答弁させてもらったように、摂津警察署と協議を重ねながら、設置場所については選定しておるというところでございます。

やはり犯罪の発生状況であったり、事件捜査の記録、こういったものは摂津警察署のほうが一番把握されておりますので、摂津警察の協議の中で設置をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 質問番号6番、FMでの計画上の予算計上がされていない、公共施設への基金積立てが必要ではないかとの

お問いだったと思います。老朽化しております施設への対応につきましては課題であると認識しております。

そのほかにも社会保障関連経費の増大もございます。また大規模事業の実施がございまして。そのことから基金をできるだけ温存するためにも財源確保策として、今は元金償還金を超える市債の発行を見込み予算計上しているものであります。

しかしながら、このまま元金償還金を超える市債発行を続けた場合には、将来におけるその償還金が財政状況を逼迫させることとなりますことから、今後、歳出額の抑制が必要であると考えております。財政方としましては、現在危機意識を持っている状況でございます。

○三好義治委員長 南池課長。

○南池納税課長 質問番号7番、2回目の質問に答弁いたします。

市税の納付につきましては、利便性の向上はもちろんのこと、それに併せましてコロナによる外出自粛や非接触という流れがございまして。令和3年度より住民税の普通徴収と固定資産税、都市計画税、あと軽自動車税につきまして、順次スマートフォン決済を導入してございまして、現在Pay Pay、LINE Pay、d払い、auPAY、FamiPayなどで納付いただける状況となっております。

以上です。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 10番目の違法駐車追放事業の2回目のお問いにお答えいたします。

違法駐車追放の指導業務実績でございます。平日昼間一日朝10時、13時、16時と3回、主に重点地区にはなるんですが、千里丘駅の西側、東側、正雀駅周辺、

これらの違法駐車の数々の計測であったり、合わせて違法駐車、路上駐車等の啓発活動も実施をさせていただいております。

地域住民等からご要望のある鳥飼地域の事業所が多く集まっている地域であったり、そういうようなところについても、一定啓発活動を行わせていただいて、一定時間経過後にまだ駐車状態があればスピーカーで広報、告知もしながら啓発に努めております。

ただ、駐車状態が続くようでしたら、摂津警察署にこの路上駐車の状態、ご報告もしながら連携して取り組んでおるところでございます。

続きまして、放置自転車の撤去の状況でのお問いでございました。先ほど申し上げた数字の部分で、差異の部分については、今後人生100年ドライブの無償譲渡に当たりまして、一定台数ストックしながら、使えるものは使っていくと考えております。ただ、全てが利用できるかと申しますと、その部分についてはまだ不明な点もございまして、一定無償譲渡に係りまして、自転車協会のご協力も得ながらそのところは手当たしたいと考えております。

続きまして、道路反射鏡安全維持事業のお問いでございまして、撤去する数でございます。令和4年度につきましては、1か所撤去させていただいております。鳥飼和道2丁目の府道正雀一津屋線、ちょうど中央環状線との合流の手前でございます。市道との立体的に交差する場所がございましたが、そちらの閉鎖に伴いまして機能が停止しまして撤去に至ったというところでございます。

そのほか、十三高槻線で以前正雀本町2丁目から1丁目につながる交差点でカーブミラーを撤去した経緯がございます

が、地域要望で再度同じ場所に設置をしたこともございます。

撤去に関する基準はございませんが、設置基準は設けておりますので、一定その基準に基づいた形で新規設置の判断はいたしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 3D都市モデルについてのご質問にお答えいたします。

3Dモデルの活用につきましては、まちづくりや防災、環境など様々なシミュレーションに使われたりとか、リアルタイムでの情報提供といったことに活用できるようになってきています。ほかの自治体では様々な取組をされておりますが、どういった取組をするかは、それぞれの自治体で3Dモデルは何に活用していくかを考えられて取り組まれているものと認識しております。

その中で、本市におきましては、まずは防災の観点で、水路の水系との連携を考えます。また、建設部で保有しております、先ほど申しました道路情報ですとか、都市計画に関わる情報、こういったものは3Dモデルに重ね合わせて分かりやすく表示していくということで、市民の利便性の向上にもつながるのではないかとということで取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草総務部参事 多世代同居・近居支援事業のご質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、令和元年度から開始した事業でございます。令和4年度を含めまして、4年目の事業となります。



令和元年度、令和2年度につきましては、予算内での年間事業を実施できた状況であります。この令和3年度、単年のみの実績では年間通じての助成の需要が特異であったものか、これが通常のものかの判断予測が困難であったことから、令和5年度の予算につきましては、令和4年度と同額の予算要求とさせていただいております。

以上です。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号16番、市内の集会所の施設に関する耐震化を含めた今後についてのご質問にご答弁申し上げます。

市内に点在する49か所の集会所におきましては、その多くが30年以上経過しております。老朽化は進んでおりますが、施設点検等において随時必要なメンテナンスを行い、安全性を保つための維持管理に努めているところでございます。

しかしながら、委員がご指摘のとおり、利用者の安全面を第一に考えると耐震工事、あるいは耐震の改修が望ましいと考えておりますが、多額の財政負担が要することが課題の一つとなっております。

今後につきましては、FMの観点で申し上げますと、周辺の公共施設で再編が検討される際にはそこへの集約化を一つの選択として、地域のご意見、ご意向を踏まえながらその方向性を見定めたいと考えております。

また、施設所管課の資産活用課としては、個別集会所で極端に耐震性が低いものに関しましては、機能の停止等も含めた検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 17番目の2回目

の問いにお答えいたします。公園内にあります盛土に対する現状の対応といたしましてお答えいたします。

市内の都市公園には盛土により、築山等の広場になっている公園がございます。委員がお示しの庄屋公園は、その築山も広くありまして、その上には遊具やベンチも備えた公園となっております。この築山にすることによって、利用者の方々には高低差を感じていただけるようになっておりますが、やはり高低差がある以上は、その土が雨や風の影響によって下へ流れ出し、あるいはその下の排水溝を詰まらせたり、ますを詰まらせる現状がございます。

これにつきまして、管理者である我々ができることといたしまして、土の流出を止めるためにその盛土の際にブロックを積み上げたり、植栽を植えたりして止めるようなことをしてまいりましたが、やはり築山に対してはそこへ上っていくためのスロープや階段がございまして、そこからの土の流出は食い止めることがなかなか難しい状況にあります。

この排水不良を引き起こす土を止めるためには、日々の清掃が欠かせないことは重々承知しておりますが、なかなか管理者側では難しい状況でございます。そうなりますと、やはり地域の自治会などの団体やボランティアの皆さんの協力が必要になると考えております。そういったご協力いただいている方々とも今後とも協力体制を結びながら、ここの維持管理を進めていきたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 民間の避難所、協定をまいて避難所として位置づけさせていただいております。そちらで、マンホ

ールトイレは、さすがに公共施設でございませんので非常に困難だと考えております。

今考えておりますのは、水害時のときも含めてなんですけれども、携帯のトイレをお使いいただくすべしかないかなと考えております。あるいは、これも大変ご不便をおかけするんですけれども、近くの小・中学校の避難所のトイレをご利用いただくとか、そういう方法しか現在ない状況でございまして、この携帯トイレの配り方については、まだ少し確立できないところがございますので、今後不自由なく配布できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 3回目の質問をさせていただきます。

一つ目の予算概要の庁内印刷事業については、専門性があるので派遣を使ってらっしゃるとおっしゃられました。

業務内容をお伺いしましたが、主に印刷だけで、それをデザインとか製本したりは担当課でやると聞いています。私は、不動産屋でしたので、輪転機はよく使ってまして、どこに専門性があるのかあんまり理解できません。味舌小学校のPTA会議室にも輪転機があります。保護者の方々が、よく使っています。その中で、特に専門性があるというのは理解できない。答弁と私の認識に食い違いがあると理解します。

はっきりいいまして、派遣にしてみようと派遣委託料を派遣に払わないといけない部分があると思います。会計年度職員にしたらいいのではないかと私は思います。そういうところも経費削減につながっていくと思いますし、直接雇用されたほうが

本人の実入りも多いと思います。余り専門性は感じないので、しっかり今後検討していただきたいと思います。要望としておきます。

2番目です。FM推進事業について。答弁漏れでもう一回お伺いします。選挙管理委員会の部分で令和4年度をめどに解体するとしていた鳥飼書庫について、解体していな

いことについて、いろいろあるからずれるときもあるとお聞きしたんですが、選挙管理委員会とどういう協議をしてきたのか、教えてください。

併せて、先ほど来から出ています集会所の部分について、耐震度が低いところはやっつけていかないといけないのは理解したんですが、耐震の診断自体はほとんどのところでされています。結果、Iw値について、私が調べたところ、木造でしたら0.7かが必要だと、震度6に対してです。それ以下になると、震度6の地震では高い確率で倒壊するとの基準だと理解しました。

集会所を見ていくと、0.05の値のところがあります。集会所は書いて字のごとく人が集まる場所です。その中で、地震に耐えれない、ましてやこの前の大阪北部地震のときもありましたけど、家が壊れたりした人は、集会所で寝泊りされている人もいました。その集会所が安全じゃない、余震に耐えれない可能性があるのは、もしそれで事故が起こってしまった場合、かなり市の責任になるのではないかと思います。しっかり理解していただいてやっていただきたい。

加えて、前後しますが、集会所の使い方について、防災危機管理課としてはどのような認識を持っていらっしゃるのか。自治会によっては、支援物資を集会所に集めて

いる自治会が大いにあると思います。水だったり、非常食などです。ただ、倒壊するおそれがあるところに集めていたら何の意味もないわけです。そういうことも含めてどう扱うべきなのか。防災の観点からで結構ですので、一回お教えてください。

続きまして、3番目、西別館跡地について、理解しました。放っとくわけにはいきませんし、指針を示してほしいです。のらりくらはあまりよくない。解体費をつくって、一度方針を出したものに対して解体費を結構かけて、現状100%利用はできてないです。

何度も繰り返しますけど、市民の財産でもある土地なので、しっかりと指針を示していただいて方向性をつくっていただきたい。できないならできない、どこまで置いておくのか、しっかり考えて、それで無理ならこう使っていくとかでも結構なので、しっかり考えていただきたいので、要望しておきます。

4番目、LED防犯灯に関しては理解いたしました。数値目標はないということで、求められる限りやっていく。逆に言えばそういうことなのかと一定理解しました。随時やっていただきたいと思います。こちらに関しては以上です。

続きまして、防犯カメラ設置事業について、他市との差異は結構あると理解しました。

提案ですけど、一般のご家庭で防犯カメラを付けていらっしゃる方がいると思います。突拍子もない提案ですが、その防犯カメラを付けているお家に対して、例えば補助金を出して道路の一部を映してもらおうなど、最初に誓約書を書いていただいて、何かあったときはそれも見させてもらいたいと、警察と連携してやらせていただく

ことを誓約書に書けば、別に市が設置しなくても増やしていけるのではないかと思います。

その場合、市が全部しなくても、それぞれで維持管理していくでしょうし、維持管理が終わればもちろん補助金を止めたらいいわけです。数千円とかでも結構なので、そういう事業で運用していくのもいいのではないかと思います。また検討していただけたら、いろんな可能性があると思いますので、よろしくお願いします。これは終わっておきます。

続きまして、6番目、財政課の部分です。かなりしんどいというようなことでありました。

今回はこの程度にしときますので、しっかりと認識を持っていただいてやっていただきたい。

予算請求されていない部分があると思います。摂津市公共施設等総合管理計画にのっかって、できていない部分が大いにあると思います。その部分をしっかりと財政的にも注視していただいて、ちゃんと予算的にいけるのかどうか、未来を見据えた形でいけるのかも注視していただくよう要望しときます。

7番目、軽自動車の部分とか電子マネーでやりましたというお答えはいただいたんですが、住民税を電子マネーにするのは検討されたかも伺いしておりました。その部分は、納税課ではなくどこの課になるか分かんないんですけど、お答えいただけたらと思いますので、もう一回お願いします。

違法駐車追放事業についてです。質問の中で、どれぐらいの実績、月でもいいので上がっているか教えてほしいと話をさせてもらいました。何台とかそういう具体的

な話が出てくるのかと思ったら、特にそう  
いった話はなかったのかと思います。はっ  
きり言いますと、週5回も出る意味あるの  
かと思うところがあります。やっても意味  
のない事業だとは思わないですけど、費用  
対効果としてどうなのかとは思うところ  
があります。

本来なら警察の仕事だと思います。費用  
対効果、しっかり予算的にもしんどいとい  
う話もありましたので、その辺りも見詰め  
ていていただきたいです。これも要望し  
ておきます。

1 1 番、放置自転車等対策事業について  
です。人生100年ドライブのために、あ  
る程度ストックされているようです。だか  
ら、スクラップ自体はゼロ台になったと  
のお話だったと思います。

その中で、一定使えないものもあるとこ  
ろで、それをどの時期で、どういう判断を  
されるのか分かんなかったんですけど、い  
つかはスクラップしないといけない部分  
があると思います。

自転車、リサイクル、鉄とかチューブと  
かあると思うので、そのリサイクルの仕方  
については、今後検討していただきたいと  
思います。自転車屋とも連携できるものか  
分からないですけど、自転車屋に持って  
いったら多分修理して売れると思います。少  
しのお金でもいいので、そういうのを今後  
検討していつてもらえたらと思います。こ  
れも要望としておきます。

1 2 番目、道路反射鏡安全維持事業につ  
いてです。撤去される場所があるとおっ  
しゃられました。私も撤去されて困ってい  
ると相談を受けました。先ほどの防犯カメ  
ラの話もそれにつながると思います。防犯  
カメラの映像で、カーブミラーがなくな  
ったところで事故になりかけているものも

見せられました。

そういうところもしっかりと配慮はし  
ていただきたい。なくすのはいいですけど、  
そのなくした後の状況把握もしっかりし  
ていただきたい。はっきり言いますと死者  
でも出てしまったら、撤去したことが原因  
と言われても仕方がない部分はあると思  
います。

だからそこは慎重になっていただいて、  
撤去数自体は少ないので慎重になってい  
ただいているとは思いますが、撤去した後  
の近隣の状況、事故の状況、警察とほかの  
部分でも密になっていると思うので、その  
辺りもしっかり話をさせていただいて、事故  
がないかとか、増えてないかなど、そこは  
状況把握をしっかりしていただいて、戻さ  
なあかんとこは戻していただくとか、その  
辺も含めて考えていつてもらえたらと、こ  
れも要望しときます。

3 D都市モデル活用事業についてです。  
他市は他市で、先進事業なので、いろん  
な例があって、まずは自分とこのやりたい  
ことやっていくのは一定理解しました。

国から補助金をもらっている事業なの  
で、どこまでできるのか私は理解できな  
いところもあるんですが、令和5年度の部分で  
他市の話聞いていたら、方向転換ではな  
いんですけど一気にお金をつぎ込んで、進め  
ていくという団体も聞いています。

それがいいか悪いかは、摂津市の判断に  
なると思いますが、この分野に関して、し  
っかり把握していただいて、予算をつける  
ところはつけていただいて、他市から盗め  
るところは盗んでやっていただけたらと思  
いますので、これも要望しておきます。

1 5 番目、多世代同居・近居支援事業に  
ついてです。お金を払うべきじゃなかった  
のに払ってしまった人がいるから、その辺

を検討しないといけないような答弁に聞こえました。理解できない部分がありましたので、もう一回教えていただきたい。

もし、今回100%に達したらどうするつもりなのか、もう3年連続止まるのは正直ないと思います。申し込みたいけど申し込めないという状況なのか分からないんですが。

家を建てることは、結構大きな話だと思います。制度設計上あるのに、待ってくださいというのはおかしな話だと思いますので、その辺の認識も含めてもう一回教えてください。

16番目、震災対策推進事業に関しては、集会所の話でまず防災危機管理から先にお伺いしたいと思いますので、とりあえず置いておきます。

水みどり課の部分です。公園維持管理の部分で庄屋の盛土を例に出させていただいて、なかなかしんどい部分があると思いました。私もよく聞いていますし、掃除もしていますが、追いつかないです。こうやって溝掃除とかもしていただいているのも理解するんですが、追いつかないです。その都度詰まっている状況もよく相談を受けます。

土が上にある状況にあるのは、庄屋公園で実験されているわけです。鶴野地区で新しい公園を造る際、盛土をしてということですが、現状のままいったら、指定管理でも置いて毎日清掃してもらわなあかんレベルなのかと思います。それでは、お金が回らないと思いますので、今ある庄屋公園を使ってでもしっかりノウハウを蓄積していただきたいと、要望しておきますのでよろしくお願いします。

マンホールトイレの部分で、設置できない部分あるとお話させていただいて、確か

にありますというのと、その場合は携帯トイレを配布、お渡しする予定だと答弁いただきました。携帯トイレは市役所にあると思います。それを、じゃあ有事の際に民間の避難所のところに持っていくのかというと、やはり先ほども話がありましたとおり、人員が足りない話になってくると思います。

そうなってくると、やはり渡したいけど渡せない。品物があるのに渡せない状況になると思います。先にどこかに渡しておく、それはさっきありました自主防災訓練でも結構ですし、使い方とかも、例えば集会所とかに置いておくのもいいと思います。そういう話を今後していくべきじゃないかと思っています。

ただ、集会所は地震で潰れる可能性があるんで、なかなか難しいところではあります。その辺りを含めて先に作業を分担させるべきじゃないかと思いますので、これはとりあえず要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号2番、FM推進事業に係る答弁、一部漏れておりましたので申し上げます。

委員がご指摘の選挙管理委員会の書庫、いわゆる鳥飼書庫のことであろうかと思っています。こちらにつきましては、計画においては第1期での再編の検討施設の11施設14棟の中に含まれておりますので、そちらについて検討を進めようと考えておりますが、現在の使用状況で申し上げますと、選挙事務における資材、機材を平屋で置き、かつ運配送をするための面積を有するところが他に代替地としてないところもありまして、現状引き続き利用している状況でございます。

代替地も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

なお、令和4年度におきましては、現状のまま活用し、次月選挙もごさいますが、続けるという形で今のところは認識しております。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 集会所の防災の観点でどうかというご質問であったと思います。

そもそも集会所は、指定避難所でもございません。一時避難場所でもございませんので、我々やはり避難経路としましては、地震時に例えますとまず近くの公園、一時避難場所へお逃げいただく。その後、指定避難所へ避難していただく、こういう経路を推奨させていただき、啓発しております。

そういった中の集会所で備蓄品などを置いておかれることについては、隅々まで確認していませんけれども、やはり耐震性に脆弱な施設にそういったものを置かれると、取りに行く段階で被災される可能性がございますので、それはおやめいただきたいと思います。

ですので、集会所については、我々としては避難場所としての考え方は持ってございません。

それから、指定避難場所も、発災後すぐにそこへ避難してくださいとご案内するわけではございません。地震後、建物がどういう状況になっているかまず確認させてもらって、点検させてもらいます。その後、避難・誘導させてもらうという流れでございまして、やはりその辺の安全確認をまず行った上での避難であると考えてございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 南池課長。

○南池納税課長 では、質問番号7番、3回目のご質問に答弁いたします。

市税の納付に係るスマートフォン決済の導入に関してです。固定資産税、軽自動車税とともに、住民税に関しても令和3年度よりスマートフォン決済を導入しております。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草総務部参事 多世代同居・近居についてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、この事業につきましては、令和元年度から始めて4年目の事業となっております。最初の2年については予算内で終わったと。令和3年度、令和4年度については、年度の途中で予算がなくなった状況であります。令和3年度の予算の需要推移だけでは、全体の今後の需要の推移は予測することが困難であるため、令和5年度については同様の予算額とさせていただいていることを、先ほど答弁させていただきました。この制度につきましては、家屋の購入とか転居の完了した後、一年間の間は申請できるという期間を設けておりますので、令和3年度、令和4年度、この2か年については途中で予算が枯渇したという状況もありますが、この需要傾向についてはしっかり検証しながら令和5年度の事業をしっかりと進めていくことを考えております。

以上です。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 2番目の選挙管理委員会について、制度設計上は、つくって方向転換というのは理解できる話です。ただ、これはお金をかけてつくった制度です。1年目から結構破綻してきているという認識です。ずれるのは仕方がないとはいえ、

結果、その選挙管理委員会の部分一つに対しても代替地がないということで、今年も無理なら2年遅れになります。

やはり、そういうことがないように制度設計しているので、しっかりやっていただきたい。全庁挙げて、計画どおりにいかないのであれば計画修正を含めてしっかり考えていっていただきたいです。

繰り返しますが、つくってる制度設計を無駄にするのは本当に経費の無駄だと思いますので、ほんとに強く要望しときますのでよろしく願いいたしまして、この質問を終わります。

7番目の部分に関しては、私の勉強不足でした。理解いたしました。

集会所の耐震の話、避難所としては認めていないとのお話でした。やはり地域の人とは認識が違うと思います。みんな集まる場所はほかにはないですし、置いとける場所もないという中で、やはり集会所というのは使いやすい、そういう使い方をされることは多いと思います。

一時避難する場所ではないという話もされていましたが、大阪北部地震のときも一日たって泊まる所がないから集会所で寝られている方が出てきていました。余震とかまだある可能性があると思うんですけど、その余震にすら耐えられるか分からない集会所があるわけです。それは、防災担当に言うたらいいのか、施設管理担当に言うたらいいんか、どこに言うたらいいんか分からないですが、全庁的に考えたいほしいです。そこで亡くなったらほんともったいないと思います。どこに文句言うたらええねんという話になりますし。それで、足が悪いとか、事情があって大きなところに行けない人も大いにいるわけです。だから、なるべく家の近くにいたいと

なる場合があります。

そういう諸事情ある中で、やはり集会所を使うなどというのは無理があると思います。現実と制度が乖離しているように見えますので、しっかりその辺も含めて説明していただきたいので、これも要望としておきます。

多世代同居・近居支援事業についてです。読めないという話だと思うんですが、やはり一年あるといっても、利用者からしたら欲しいものは欲しいと思います。だから、今回同額の予算ですけれども、もし不足なくなるのであれば、これは補正予算を組んでも、私はやるべきだと思いますので、その辺検討していただいて、要望しておきます。

以上です。

○三好義治委員長 三好俊範委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 私から何点か質問させていただきます。まず初めに、補正予算書からさせていただきます。

1番目が、補正予算書の14ページでございます。ここで、先ほどの説明でもございましたけれども、市民税なり法人税が増額の補正予算をされているということでございます。これは令和4年度ということですので、実際は令和3年度の収入が増加した分なのかと思うんですけども、個人の市民税の約3億円の増額になった要因について、1回目にお尋ねをします。

2番目が、同じく14ページのところで、法人の分です。これも同じく3億円の増額

補正で、その要因についてお尋ねします。

3番目が、同じく14ページのところで、普通交付税が1億4,845万6,000円の増額補正でございます。これは、各自治体の財政需要額からこの収入を引いたもの、いわゆる財源不足の分だと認識をしているのですが、これが増額になった理由についてお尋ねをしたいと思えます。

4番目が、46ページで、交通指導業務委託料が30%ほど当初予算から減額されております。これは先ほど来からもあったと思うのですが、違法駐車等の防止の指導ということでの業務委託であります。この30%減額になった理由についてお尋ねします。

5番目が、48ページのところで、浸水対策計画作成業務委託料があります。これは、当初予算比で46%の減額でございます。委託に関しての契約の額かと思うんですけれども、この減額の理由についてお尋ねします。

6番目が、50ページで、空家所有者等調査委託料が全額の減額補正となっております。これは空き家所有者の調査がなかったのかと思うのですが、確認も含めて、これが全額の減額補正となったことについての認識についてお尋ねします。

7番目でございます。先ほども当初予算でも議論をされておりましたけれども、補正予算書の50ページの負担金で、この中で耐震診断補助金が当初予算と比較して60%減額になっている。その下の耐震改修補助金、これは当初予算比で70%の減額補正で、ブロック塀等撤去補助金についても70%の減額補正、空家解体補助金は100%の減額補正、狹隘道路拡幅整備助成金は96%の減額補正になっております。減額となった理由とこのことへの影響

をどう認識をされているのかお尋ねします。

次に、8番目でございます。ここから予算書にいきます。市民税の個人の現年課税分が令和4年度当初と比較して3億6,000万増えていることでございます。補正では3億円増額補正ということですので、そういう意味では実質は6,000万円が令和4年度から増額されると思うのですが、増額とされた考え方についてお願いしたいと思えます。

9番目でございます。これも予算書の20ページのところで、これは市民税の法人の現年課税分ということでございます。令和4年度の当初予算と比較いたしまして4億3,500万円の増額です。これも先ほどの個人と同じで、3億円補正されておりますので、実質は1億3,500万円が令和4年度から増えていることになると思います。この増額となった考え方についてご答弁をお願いしたいと思えます。

次、10番目でございます。予算書の36ページのところで、デジタル基盤改革支援補助金が6,385万5,000円計上されております。この補助金の使途、使い道について1回目お尋ねをしたいと思えます。

11番目でございます。予算書の50ページのところで、これも先ほど質疑もございましたけれども、土地売却収入です。ご答弁の中で旧別府公民館などでございましたけれども、この項目については令和4年度と全く同額が令和5年度も計上されているということでございますので、この売却の可能性についての認識をお尋ねします。

12番目、62ページのところで、これも市債の関係で質疑がございました。令和



5年度の市債は、令和4年度と比較をして4億6,490万円増額になっているということでございます。その中で償還額が23億7,000万円ほど計上されているのですが、この償還額を約14億円上回る形での市債が令和5年度に発行されているということでございます。ただ、その一方で、基金の繰入れは、令和5年度は令和4年度と比較して約11億円減少しているということでございます。この基金の繰入れと市債の発行の考え方を改めてお尋ねをしたいと思っております。また、事業関係においては、発行できる事業はできるだけ市債を発行していく考えなのかをお尋ねします。

13番目、予算書の70ページのところです。市の例規集委託料が611万4,000円、令和4年度と同額が計上されております。電子化が進んでいる関係の中で、この例規集という紙ベースを電子化する方向性について確認も含めてお尋ねします。

次は、14番目でございます。予算書の140ページのところで、占用管理システム保守業務委託料があります。112万2,000円の予算計上で、農業水路の管理だと思っております。このシステムの内容についてお尋ねします。

15番目、140ページでございます。これも先ほどありましたけれども、内水氾濫解析業務委託料が1,320万円で、これは令和4年度と比較して約7倍の予算額になっております。先ほどもこの3年間でとありましたけれども、どういう形での解析をされているのかお尋ねします。

次に、16番目でございます。予算書の140ページのところで、用排水路改修負担金がございます。令和5年度は836万

円で、令和4年度と比較して約2倍の金額になっておりますので、この負担金の内容についてお尋ねします。

次に、17番目、予算書の146ページで、節10需用費のうち修繕料が上がっております。3,058万9,000円で、令和4年度と比較して約1.6倍の金額になっております。内容的には路面標示等々の修繕であると思っておりますが、この増額となった内容についてお尋ねします。

18番目、146ページで、公共施設巡回バス運行管理業務委託料があります。これは令和4年度と令和5年度はほぼ同額の金額でございますけれども、令和5年度の予算計上について、乗車人数をどう捉まえておられるのかお尋ねします。

次に、19番目でございます。これは要望とさせていただきます。先ほど質疑がございました関係で、地域公共交通計画策定委託料です。令和4年度は約900万円の当初予算で、市内の公共交通基本計画検討支援業務を委託された、それを受けてということだと思います。これまで私等々も一般質問も含めて、公共交通関係は鳥飼まちづくりグラウンドデザインのことも含めて質疑をさせていただきました。そういう中で市民の方々からすれば、車に乗れる、運転ができる体力があるときは、摂津市は本当に便利で、高速でもどこでもすぐに乗れるということがあります。ただ、運転免許証を手放したとたんに移動手段に困るということです。こういう方々の年齢層も踏まえて、公共交通をしっかりと計画として取り組んでいていただきたいので、これは要望としておきたいと思っております。

20番目でございます。予算書の148ページで、道路維持工事があります。令和5年度は1億7,500万円で、令和4年

度と比較して約1.8倍の予算計上をしていただいております。この増額となった内容について、1回目にお尋ねします。

21番目でございます。予算書の154ページで、住宅マスタープラン改定委託料が490万6,000円であります。改定をするに当たって、課題をどう認識しておられるのか、またどういう方向性をもってこのプランを作成されるのかをお尋ねします。

次は22番目で、154ページで、補正予算でも申し上げさせていただきましたけれども、耐震診断補助金とか耐震改修補助金であります。先ほどの議案第9号で50%とか70%とか90%とか減額をされたにもかかわらず、この令和5年度の当初予算はブロック塀等の撤去補助金は約100万円減額とか、空家解体補助金は約半減とかにされているんですけれども、耐震診断補助金とか耐震改修補助金は令和4年度と同額を計上されています。どういう考えでこの予算編成をされたのかをお尋ねします。

23番目でございます。これも要望にさせていただきます。先ほども質疑がございましたけれども、公園の魅力向上実証実験補助金でございます。先ほど三好俊範委員も言うておられましたように、市内全体の公園の魅力を高めていただきたいとお話もございました。そういう中で樹木の剪定とか草刈りとかを私もお願いをさせてはいただいておりますけれども、公園管理として1億3,600万円を計上されている中であります。しっかりと地域の皆様に、一番広いところでもございますし、またご高齢の方のゲートボールとか様々なことで活用されていますので、この辺の公園は使いやすいという感じを持ってい

ただけるような公園管理をしていただきたいということで、要望としておきます。

24番目でございます。予算書の160ページで、市営住宅等総合管理業務委託料があります。これは委託する業務の内容についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

25番目でございます。168ページで、節18負担金、補助及び交付金で安威川ダム水特法12条負担金、791万8,000円があります。令和5年度は安威川ダムの供用開始ということでお聞きをしておりますけれども、その供用開始の関係なのか、また安威川ダムを建築するときの負担金なのか、改めてこの補助金の内容についてお尋ねします。

26番目、168ページのところで、防災無線保守委託料があります。375万1,000円ですが、これが令和4年度の当初予算と比較して減額になっております。その減額された中で令和5年度の予算を計上されたその理由についてお尋ねします。

27番目、最後でございます。予算書の168ページで、先ほどもございましたけれども、市民用避難所運営マニュアル作成業務委託料が計上されております。このマニュアル作成の効果と申しますか、市民に向けての効果はどう考えておられるのかをお尋ねします。

1回目、以上です。

○三好義治委員長 市民税課、妹尾課長。  
○妹尾市民税課長 質問番号1番、補正予算に係ります市民税課の個人市民税の増加理由についてご答弁申し上げます。

まず、個人市民税の現年課税分につきまして、令和4年度当初予算計上時点では45億3,900万円としておりました。こ

のときには新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の兆しといったものも考えておりましたが、それ以上に個人の令和3年中の所得が想定よりも上回ってきたと考えております。これにより令和4年12月末時点での調定額から収納可能と予測される額といたしまして、3億円の増額を計上いたしましたものでございます。

次に、質問番号2番、補正予算書14ページ、法人市民税の増加理由でございます。こちら令和4年度の当初予算計上時におきまして、法人市民税の現年課税分については13億6,300万円としており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気の減退は落ち着いたものと考えていたところですが、実際には、法人の収益の増加が想定以上であったと考えております。これにより令和4年の12月末時点での調定額から収納可能と予測される額を考えまして、3億円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○三好義治委員長 財政課、森川課長。  
○森川財政課長 質問番号3番、補正予算書14ページ、普通交付税の増になった理由でございます。令和4年度の普通交付税につきましても、当初算定時で10億9,404万1,000円で行いました。その後、令和3年度の国税決算及び令和4年度の国税収入の補正に伴いまして増額をされました地方交付税の法定率分の額の一部につきまして、令和4年度の地方交付税総額に加算して交付する措置が講じられまして、普通交付税につきましても再算定が行われております。

再算定の内容としましては2点ございますけれども、1点目は、基準財政需要額に臨時経済対策費を創設したというもの

でございます。もう1点は、調整額の復活となっております。金額としましては、臨時経済対策費が1億3,554万円、調整額の復活が1,291万6,000円、合計で1億4,845万6,000円の増額となり、今回補正予算にて計上をさせていただいているものであります。

○三好義治委員長 道路交通課、寺田部参事。

○寺田建設部参事 4番目の交通指導業務委託料に関する補正予算の減額補正の理由についてお答えいたします。

交通指導業務委託料に関しましては、令和3年第4回の議会に際しまして債務負担行為の設定を承認いただいております。令和4年度、令和5年度、令和6年度と3か年にわたりまして、交通指導業務委託料で入札をさせていただいた際に落札減による部分があったので、その不用額を減額補正としたものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 水みどり課、宮城課長。  
○宮城水みどり課長 5番目のご質問であります、浸水対策計画作成業務委託料の減額補正の理由についてお答えいたします。

減額補正の理由としましては、入札による落札結果の差金ではありますが、業務成果につきましても仕様書に基づいた成果品を受領いたしております。

以上です。

○三好義治委員長 建築課、江草部参事。  
○江草建設部参事 6番目の空家所有者等調査委託料の減額についてご説明させていただきます。

本委託につきましても、特定空き家等の所有者が確認できない場合につきましても専門家に調査委託を行う委託料でござい

ます。令和4年度につきましては、専門家に発注することなく、近隣の聞き取り、税務の情報等で所有者が把握できたために執行しなかったものでございます。

7番目の補助金の減につきましては、申請件数の精査による減であります。

個別にご説明させていただきます。

耐震診断につきましては、木造の耐震診断とか、あと共同住宅等の物件とかを想定して予算計上をしております。その中で補助の金額が異なりまして、共同住宅等につきましては、予算計上的には1件しているところです。補助金額が100万円と大きい金額でありまして、その申請がなかったことで大幅な減額になっているものでございます。

耐震改修につきましても、先ほどご質問があったとおり、実際に改修に進んだ件数につきましては、改修が1件、除却が1件でございました。想定的には4件程度の改修で除却が10件程度を積み上げまして予算計上しております。結果的に申請数が少なかったために減額となっております。

ブロック塀につきましては、300万円の予算計上をさせていただいております。この補助につきましては上限が決まっております。最大であったときは14件の申請がありましたことから、15件分の300万円で計上をさせていただいております。件数的には今日現在で4件の申請がある状況で、これにつきましても満額ではなく、面積の規模が小さかったら1平米当たり1万1,000円という金額がありますので、その取り壊す分と20万円の安いほう補助金額となりますので、その実績の差額によって減額したものであります。

空家解体補助金につきましては、特定空

き家の取壊し解体が対象になりまして、今年度につきましては対象の物件がなかったため、全額補正減額させていただいております。

狭隘道路補助事業につきましても、一定想定して積み上げている中で、令和3年度より重点地区を定めまして、その地区につきましては、幹線道路から開発予定地までの土地購入費等を想定した形で予算計上させていただいておりますけど、その辺の実績がなかったため大きな減額となっている状況です。

以上です。

○三好義治委員長 市民税課、妹尾課長。  
○妹尾市民税課長 質問番号8番、予算書20ページ、個人市民税現年課税の前年度からの増額の理由のお問いにご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、令和5年度の状況が、現在、景気の緩やかな持ち直し、雇用状況の改善傾向といったところも見られます。先ほど令和4年度の補正予算の増額計上のところでも申し上げましたが、そういう現状を鑑みまして、令和4年12月末時点の調定額を参考にして当初予算額を計上したものでございます。結果として増額となっております。

続きまして、質問番号9番、予算書20ページ、法人市民税現年課税分の前年からの増加の理由でございます。こちらにつきましても、法人市民税、令和5年度におきましては、企業収益もウィズコロナの下で景気の緩やかな持ち直しが見られるところがございますので、補正予算でも増額しておりますように、令和4年12月末現在の調定額の状況を参考に令和5年度の予算を計上させていただきました。想定よりも早く景気が回復状況になったものと見

ております。

以上でございます。

○三好義治委員長 情報政策課、下郡課長。

○下郡情報政策課長 質問番号10番、デジタル基盤改革支援補助金の使い道についてお答えさせていただきます。

この補助金につきましては、基幹システムの標準化に関係しているものでございまして、標準システムへの移行に向けた調査等の準備経費、文字の同定やデータ移行に要する経費、環境構築やテスト等に係る経費などに対して補助されるものでございます。令和5年度は、標準システムと現行システムの相違点の調査を予定しております。この業務に要します費用としまして、1,456万1,000円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 資産活用課、森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号11番、予算書50ページの土地売払収入についてのご質問にご答弁申し上げます。

旧別府公民館につきましては、狭隘地であることから建物有りの形で普通財産化を現在所管課で調整中でございます。市民活動支援センターにつきましては、現在、解体工事を実施中で、こちらもそのうちに普通財産化を調整しているところでございます。いずれも普通財産化が整いましたら、資産活用課にて売却手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 財政課、森川課長。

○森川財政課長 質問番号12番、予算書62ページの市債発行と基金の考え方についてでございます。先ほどもご答弁させていただきましたが、千里丘駅西地区再開発事業を初めとする大規模事業の実施に

伴い歳出予算額が増加しておりますこと、また、将来的な状況を見据えて、基金の活用に加え、元金償還金を超える市債を発行することにより財源を確保しているものであります。

基金繰入金と市債発行の考え方といたしましては、市債残高と基金残高のバランスを取りながら、市債や基金の残高が過大又は過小になることのないように努めております。

それから、市債発行に当たっての考え方でございます。市債を発行する事業につきましては、できるだけ有利な条件で市債が発行できる事業を優先的に発行していく考えを持っております。例えば、様々な事業債がございますけれども、緊急防災減災事業債というものにつきましては、事業費の100%が市債で発行でき、なおかつ、そのうち70%が後年度の交付税の基準財政需要額に算入されるという有利な条件となっております。そういった本市にとって有利な事業債を優先的に発行していく予定としているものであります。

○三好義治委員長 総務課、川本課長。

○川本総務課長 質問番号13番、予算書70ページの市例規集委託料で例規集の電子化への方向性についてのお問いでございます。

例規集につきましては、かつては紙ベースといたしますか、本のみでございました。平成12年度に例規集を電子化いたしまして、庁内LANにアップして職員等が閲覧し検索できるほか、市のホームページにも掲載し、市民が閲覧できるようになっております。また、電子化のタイミングで、本の例規集も400部から50部に削減を行っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水みどり課、宮城課長。  
○宮城水みどり課長 14番目のご質問の占有管理システムの内容についてお答えいたします。

水路敷における管渠の埋設や足場設置などの一時利用、また水路上空への架空利用などを実施する際には、事業者から法定外公共物占有申請を提出していただくことが条例で定められております。

現在、水路占有申請における事務手続については、エクセルなどの汎用ソフトを使用して業務を行っております。これまでは担当者によってデータの整理方法が異なるなど、継続した業務に支障が生じ、事務処理に時間を要しておりました。今回、令和4年度に完成いたします水路台帳並びに水路占有管理システムについては、担当者を問わず事務作業が効率化され、情報の整理をより迅速・適正に行うことができるようになります。

本委託料につきましては、令和5年度からシステム運用を開始するための保守利用料となっております。

続きまして、15番目、内水氾濫解析業務の内容についてお答えいたします。

安威川以南の公共下水道雨水整備率は未整備地区が多く、水路施設を活用して雨水排除を行っております。しかしながら、水路施設を用いた氾濫解析を行っていないため、浸水リスクを評価する必要があります。本委託は令和4年度から令和6年度までの3か年事業としており、その内容といたしましては、番田流域の下流に位置する摂津市において、番田流域の水路施設や下水道施設を含めた施設情報や観測情報などを用いて内水氾濫解析を行い、水路施設の排水能力評価や浸水被害が発生するおそれがある地域を抽出してまいりま

す。初年度である令和4年度は、本市だけでなく、神安土地改良区、大阪府、上流市である高槻市や茨木市、吹田市などで構成する番田流域治水対策連絡会を開催し、会員各位から提供された資料及び令和4年度に完成する水路台帳データなどを活用しながら、資料の収集整理作業を行っております。

続きまして、16番目、用排水路改修負担金の事業内容についてお答えいたします。

昭和40年頃に築造された高槻市、茨木市、摂津市を流れる幹線排水路及び番田水路は農業用排水路であるとともに、都市化による地域の排水や近年の集中化・激甚化する降雨を排水する役割を担ってまいりましたが、築造から50年以上経過しており、施設の老朽化とともに、護岸の損傷などで機能が低下しております。そのため水路管理者である神安土地改良区により水路機能の回復強化を目的に水路護岸の改修を行う工事について負担金を支払うものです。

令和5年度の事業といたしましては、三箇牧水路の安全柵設置工事と幹線排水路の護岸改修工事の2か所が予定されており、三箇牧水路については令和5年度、幹線排水路は令和6年度の完成予定となっております。

○三好義治委員長 道路交通課、寺田部参事。

○寺田建設部参事 17番目の修繕料のお問い合わせでございます。こちらについては、昨年度の当初予算に比べて増額とのお問い合わせであったかと思っております。内容といたしましては、フォルテ摂津、JR千里丘駅東口でございまして、その地下の自転車・自動車駐車場がございまして、その部分で修繕

料が発生いたしております、3点ございます。1点目は自動火災報知設備、2点目が非常放送システム、これらは緊急時に避難を促す設備でございます、施設建設後30年経過しております、更新が必要で、今回予算を計上させていただいております。

3点目でございます。駐車場、出口部のスロープの側壁のタイル、こちらに一部はがれが見られる状況がございます。浮き上がりがございますので、事故防止のため緊急の対策が必要との判断がございました。これらについては、資産活用課の営繕担当の職員の立ち会いの下、修繕優先度の判定をいただいているところでございます。

続きまして、18番目、公共施設巡回バス運行管理の部分での予算計上に当たっての乗車人数の認識とのお問いであったかと思えます。

今般コロナ禍によりまして、コロナの影響前の乗車人数に比べますと、やはり、一定影響は受けている状況でございます。令和4年度の状況については、コロナ前の平成31年度ぐらいまでの乗客は戻ってきた状況でもございます。今後ともまた引き続き、令和5年度もよりコロナの部分での影響が薄れてくるものと推測もいたします。この部分についての認識としてはそのように原課としては認識しているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 道路管理課、西課長。  
○西道路管理課長 予算書148ページの道路維持工事における令和5年度当初予算額と令和4年度当初予算額の差が約1.8倍あることについての主な理由について、お答えさせていただきます。

道路補修事業における道路維持工事は、

予防保全型の計画的な舗装の修繕工事を実施するもので、5年に一度の舗装点検結果などを踏まえて策定する舗装修繕計画に基づき、毎年、予算要求時に次年度の工事予定箇所を選定し、近年では、当初予算額をおおむね1億7,000万円ほど計上させていただいております。

令和4年度当初予算の事業費につきましては、令和3年12月に国の令和3年度第1次補正予算が計上、配分され、本事業が追加の交付金の対象事業として示されましたことから、もともと令和4年度に予定しておりました舗装工事のうち3路線を前倒しして実施することとし、3月議会において令和3年度の補正予算に計上させていただきましたことから、当時、当初予算額は9,000万円となっております。3月議会で増額補正しました予算については、その全額を繰り越して令和4年度に実施するものとなりますことから、これらを合わせた予算額は実質例年と同程度の規模となっております。一方、令和5年度当初予算の事業費につきましては、令和4年度の国からの本事業に対する補正予算の計上、配分がなかったことから、この予算額はおおむね例年と同額の1億7,000万円計上させていただいております。したがって、令和4年度よりも事業量が大幅に増えたものではございません。

以上でございます。

○三好義治委員長 建設課、江草部参事。  
○江草建設部参事 住宅マスタープランの改定委託料についてのご質問にお答えさせていただきます。

本計画の改定につきましては、国の住生活基本計画が令和3年に改定され、それに伴いまして、大阪府の住まうビジョン・大阪、大阪府住生活基本計画、これが令和3

年12月に改定されました。それを受けて、改定作業に着手するものであります。この中でお問い合わせであります現状の課題でございます。国の計画、大阪府の計画でも書かれているんですけど、社会環境の変化、あと住宅のストック、この辺の課題が本市についてもあるというところがございます。改定の視点としましては、それに対応するため気候や環境の変化、水害等の視点とか、あと住宅ストックにつきましては長寿命化とか空き家の対策、カーボンニュートラル、こういう視点を踏まえて改定作業を進めていくことを考えております。

続きまして、補助金のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの補正と同じようになってくるんですけど、予算計上につきましては一定予測を立てて計上させていただいております。耐震診断、耐震改修につきましては、同額の計上をさせていただいております。対象の住宅の耐震改修の診断につきましては、令和4年度は2年ぶりに個別相談会等を実施しまして、件数が増えている状況があります。そのこともありまして、同額の予算要求をさせていただいております。

3番目、ブロック塀の予算につきましては、令和5年度は200万円の計上で、令和4年度より100万円の減になっております。これにつきましては、意識がやはり低下したのと、一定ここにつきましては、対象としているブロック塀につきましてどんどん撤去されていって、件数も減っていったことも勘案しまして、本年度につきましては100万円減の200万円の予算要求をさせていただいております。

空家解体の補助金につきましては、対象が特定空き家等の建物の解体が対象になってきますので、現状の特定空き家の部分、

今後なる可能性のある部分、その辺を勘案した形で予算を半減させていただいております。

狭隘道路につきましては、今回補正で大きく減をさせていただいているところがございます。先ほど説明させていただきました重点地区についての補助について、令和4年度について事業者アンケートとか直接ヒアリングを実施しております。実際に補助を活用しての事業はなかったんですけど、ヒアリングの中でもし事業を実施する可能性があれば使える可能性のある制度であるとお声もお聞きしているという状況もありまして、令和4年度と同額の予算を要求させていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 資産活用課、森崎課長。  
○森崎資産活用課長 質問番号24番、予算書160ページ、市営住宅等総合管理業務委託料の内容についてご答弁申し上げます。

内容といたしましては、毎月のエレベーター保守点検、年2回の消防設備点検、年1回の給水設備保守点検の3項目となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水みどり課、宮城課長。  
○宮城水みどり課長 25番目のご質問、安威川ダム水特法12条負担金の内容についてお答えいたします。

当初、安威川ダムの事業期間は令和3年度内の完了であったことから、負担金の支払いは令和3年度が最終となっておりますが、事業期間が令和5年度まで延伸されたことにより、令和4年度の負担金がゼロ円となっております。このゼロ円といいますのは、延伸されたことによる沿線市に



よる追加による負担金はございませんでしたので、令和4年度はゼロ円となっております。ただ、平成13年3月27日付の淀川水系安威川ダムに係る水源地域対策特別措置法第12条第1項の負担に関する協定書の第4条に、各年度の協定負担額は最終年度において各年度価値に物価変動に伴う換算を行い精算するものとするため、令和5年度に精算した額を最終の負担額として支出するものとして計上しております。なお、令和6年度以降につきましては、安威川ダム建設に係る負担金の発生はございません。

以上です。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 26番の防災無線保守委託が、令和4年度の当初予算から減額している理由についてでございます。

防災無線保守委託につきましては、小学校など市内17か所に設置している防災行政無線のスピーカーなどの設備の保守点検を専門業者に委託しております。予算の減額につきましては、令和4年度に屋外設備に搭載している蓄電池の更新時期が集中しまして、これは16か所更新することによるものでございます。

次に、27番の市民用避難所運営マニュアル作成の効果と考え方でございます。避難所運営マニュアルの作成につきましては、防災サポーターや自主防災会などの市民ボランティアの皆さんから、ワークショップを通じて意見交換をする上で避難所運営について様々な情報や意識を共有することができ、平時にお互いの顔が見える関係、これが構築されることにより災害時に円滑な避難所運営が図れると考えてお

ります。今後、各地域の自主防災会と職員がこのマニュアルによる訓練を実施して、地域の特性に見合ったマニュアルを作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 1番目から、2回目の質疑もありますけど、要望も含めてさせていただきたいと思っております。

1番目の市民税の分です。また、2番目の質問の法人税もですが、要望というか、意見ということでさせていただきたいと思っております。この収入が増える、また法人の収益が増えるのは、経済的にも本当にいいことなのだろうと思います。これは市がどうのこうのということで調整することではないんですけれども、社会の状況を見ながら、今後もしっかりと予算計上をしていただきたいということで、1番目と2番目の質疑は終わりたいと思います。

3番目でございます。普通交付税の増額補正ということです。法定率分の再算定で普通交付税が増えたということでございます。総論的には、行政としてもどこでもそうですが、収入の増加は本当にいい方向で私は感じています。普通交付税ということで、これは財源不足を補うのは基本的なことで、増額となるのがいいのか、減額となるのが財政需要的にもいいのかというところはあるんですけれども、収入が増となったこととすれば良いという認識であるのかと思います。税の面をしっかりと注視をしながら取り組んでいただきたいと思いますということで、要望としておきます。

4番目の交通指導業務委託料でございます。これは契約差金でございます。今回質問をさせていただいたのは、契約をするに当たって、昔は90%ぐらいになった

らいいという私は感覚で思っていたので、そういう意味では30%というのは大きな数字かと思ひまして質問させていただきました。減額になったことが業務に影響しないように、今後しっかりと駅前等も含めながら違法駐車防止の業務に取り組んでいただきたいことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

5番目でございます。これも要望としますが、入札で46%の差金が出てきた。これは先ほど申し上げたとおり、私の認識としてはこの数字は大きいと思ったので質問をさせていただきました。今の気候変動等々によって浸水被害は、摂津市内でも平成24年、平成25年ぐらいにもありました。浸水対策の計画にしっかりとこれからも取り組んでいただくことは、市民としての安心感が高まることにもつながってくると思いますので、今後も取り組んでいただきたいと思います、要望しておきたいと思ひます。

6番目でございます。情報をしっかりと発信をしていただきたいと思いますということで、これは要望としておきます。

7番目の件でございます。この申請件数が減になったことが一番大きな理由だったと思ひます。ただ、耐震診断とか耐震改修をしなければいけない対象者の家はまだまだあると思ひます。そういう意味では、これは令和5年度も予算を見ておられますけれども、しっかりと補助金という制度があることも含めて情報発信をお願いしまして、質問を終わりたいと思ひます。

8番目でございます。市民税、9番目も同じですが、やはり景気の回復といったものがこの予算にもかなり影響してきており、増となることはいいことだと思ひます。ただ、税の公平さもありますから、滞納と

ならない取組をお願いしたいと思ひます。8番目、9番目はそういうことでございます。

次に、10番目でございます。デジタル基盤改革支援補助金で、2回目をお尋ねします。デジタル化社会の中で、行政としてどういう方向性をもってデジタル化を進められていくのか、その認識を2回目にお尋ねします。

11番目でございます。土地売却収入で旧別府公民館でございます。これは1回目の質問でも申し上げましたけれども、令和4年度と同額が令和5年度の新年度予算にも計上されております。やはり、売却は一つの方向性を示された中で、課題も残ってはいると思ひますけれども、やはり大阪市にも隣接しているような場所でもございますので、そういう意味では魅力もある程度あるかと思ひます。先ほど申し上げた土地の様々な課題もしっかりと整理をしていただきながら、この予算計上したことによってその業務を進めていただきたいと思いますということで、これは要望としておきます。

12番目の市債の件でございます。この数年間、令和3年度から償還を上回る起債が行われていると思ひます。ただ、それが千里丘駅西地区の開発とか阪急京都線の連立もそうですが、あと公共施設の新設などもあります。やはり、基金繰入れのことも含めて、ある程度は基金を温存しなければいけない部分もありますから、しっかりとバランスを取っていただきたいと思います。ただ、これが償還を上回る起債をしていくことが一筋には悪いことではないと思ひますので、未来への投資という言葉もございまして、また、ちょっと昔ですと借入れは負の財産だというような言葉も

ありました基金のバランス、また起債のバランスをしっかりと取っていただきたいということで、借金が膨れ上がることがないような形で取り組んでいただけたらと思います。2回目の質問とさせていただきたいのは、この償還を上回る今の起債の状況が令和3年度から続いていると思います。これはいつまでこういう形を想定されているのかと、もう一つは、この起債があることは、償還がありますので、ピークをいつ頃と想定されているのか、2回目にお尋ねします。

13番目でございます。

紙ベースのみの市例規集がかなり減ってきたということであります。これは市民の方にとっても、摂津市のホームページとか、インターネットが困難な方等もやっばりおられると思います。紙ベースはゼロにはならないとは思いますが、やはり、電子化はこれからも進んできますから、そういう社会の流れを見据えながら、極力、電子化を進めていただく方向で例規集も取り組んでいただきたいということで、要望としておきます。

14番目の占用管理システム保守業務委託料の件でございます。

今まではエクセルベースで作っておられたとのことでありますので、そういう意味では先ほどのご答弁でもございましたけれども、担当者によって、入力すべき事項の判断に若干の差があったのかと思います。答弁の中でも、迅速性とか、正確性をシステムに入れることによって、アップしていくということで、ご答弁がありました。そういう意味では、やはり一つ一つの作業時間を短くすれば、ほかの作業もできるとか、心に余裕できるのもあると思います。システム関係をしっかりと進めていただ

きたいということで、要望としておきたいと思えます。

15番目でございます。

2回目の質問をさせていただきたいと思えます。3年間で委託をされていますが、先ほど排水の地域を決めていくと言われていたと思うんですけども、改めてほかのことも含めながら、この解析業務を生かすことについて、どう考えておられるのか、2回目にお尋ねします。

16番目の用排水路改修負担金でございます。これは番田水路等々の護岸の修繕でありますので、そういう意味では、先ほどもありましたけども、水の怖さはかなり持っておられると思えます。安全性を高め、しっかりと改修は進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

17番目でございます。

これも要望とさせていただきたいと思えます。やはり修繕はどうしても必要なものでもありますので、市民の方々にすれば、新しいものができたことで、投資に対しての費用対効果がなかなか見えづらいところもあるかと思えます。やはりこの安全面を高めるとか、先ほど火災報知設備の更新もありましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

修繕料の中に、私の認識では道路の路面標示等とも含まれていたかと思っております。なかなか車の運転をされておられる方の中で、停止線ではしっかりと止まっていたいただきたいという安全面の向上、施策も考えておられました。停止線の部分を少しハンプみたいな形で盛り上げるとか、横断歩道との間の部分を少し盛り上げて、車で通行される方から、より見やすい、スピードを落としていただける、確実に止まってい

ただけるような取組を考えていただきたいということで、要望としておきます。

18番目でございます。

2回目に質問させていただきたいと思っているのは、公共施設巡回バスで、今まで1台でしたが、今は2台で運行していただいております。予算上は人数が増えても、減っても大きな変化はないと思います。ただ、鳥飼地域を回っていただいております、やはり一人でも、二人でも、乗車をしていただければ、運行する必要性はあるものと捉えております。ただ、人数が少ないから、この事業は再検討ということにはならないようにしていただきたいと思っております。

2回目の質問として、行政の認識として、公共交通の空白地域はないとの答弁があったかと思っております。公共施設巡回バス、平日のみの運行でございますので、そういう意味では土日にはやっぱり空白地域ができてくると私は思っております。

そういう意味では、土日も、祝日も含めながら、公共施設巡回バスのみだけの運行ではなくて、民間バスにもアクセスできるような両方でタイアップしてこの公共交通を充実していくのは一つだと思っております。その辺の考え方を2回目にお尋ねします。

20番目でございます。

これも2回目で、要望とします。

先ほどのご答弁で、令和4年度予算とそんなに差がないということでした。

昔は、アスファルトの補修費は、1億円もいかなかった時期もございました。最近では予算も増えており、市民の要望等々にも応えていただいていることは、評価をしております。

ただ、アスファルトの法定耐用年数が1

0年と言われている中でありますので、まだまだお金は本当に必要になると私は思っております。今年中に本当はやりたいけれども、来年度、再来年度に持ち越しをすればするほど、次年度以降にたまっていくことにもなってきます。やはり市民の方の移動手段、自転車とかバイクもそうですが、道路の側道側には波を打っている部分もあります。

その一方で、自転車の動線を確保していくお話もありますから、その部分ではやはり安全面を高めるという意味でも、しっかりと舗装は、取り組んでいただきたい、予算確保していただきたいということもあります。

他市では、大きくない交差点では、舗装の色を変えているとか、交差点という意識を高めていただくために舗装の色を変えている事例もございます。交差点ではスピードを落とさないといけないとの認識を持つためには、舗装の色を変えて、安全面を高めるなども取り組んでいただきたいと思っております。また、道路のパトロールをされている部分もありますので、その中でドライブレコーダーの連動したAIを活用して、舗装の更新計画を立てていけるようなシステムをつくるなど、考えていただきたいということで、要望としておきます。

21番目、住宅マスタープランの改定でございます。

これは、令和3年度に改定する考えもあったかと思っております。これが令和5年度ということでもありますので、建物長寿命化とか、空家対策も含めて、現場とマッチするような内容でつくっていただきたいということで、要望としておきます。

22番目、耐震診断や耐震改修です。令和5年度は、しっかりと情報発信もしてい

ただきながら、耐震診断や耐震改修につなげていただく取組をしていただきたいと思います。また、去年もアンケートなどで、相談会など取り組んでいただいたことは評価しております。こういう制度があるという情報発信をしっかりと行っていただきたいと思いますということで、要望としておきます。

24番目でございます。

市営住宅の総合管理でありますけども、様々な内容で管理をしていただいていると思います。

2回目の質問でお尋ねをさせていただきたいのは、例えば公営住宅の関係で、特に高齢の方等々においては摂津市内から市外の府営住宅へ転出されるケースを聞いております。平成24年ぐらいに三島地区で市営住宅を建設されましたが、市営住宅の新築を検討されているのか、2回目にお尋ねします。

25番目でございます。

安威川ダム水特法12条負担金です。

先ほどのご答弁の中でも令和5年度で精算をして、今後のお金は発生はしませんということでありました。安威川ダムによって、摂津市の防災力も高まったと思います。安威川の土砂のしゅんせつについて、かなりお金がかかるということで大阪府にも要望もしていただかないといけない部分があります。今後も継続して要望を行い、しっかりと進んでいく取組を、お願いをしたいということで、この質問を終わります。

26番目です。2回目の質問で、防災無線関係です。学校等々にも放送設備を設置されているということでありますけども、Jアラートの訓練時に、少し声が届かないということとか、故障等々があったかと思

います。その辺の対応や考え方について、お尋ねします。

27番目でございます。

要望とさせていただきますけども、市民用の避難所運営マニュアル作成の効果で、ご答弁をいただきました。

やはり、平時のときに行政と市民の方、また、避難所運営に携わられる方等との顔つなぎも言われておられたと思います。地域のそれなりの特色というか、特徴があると思います。校区単位の防災訓練もされておられます。

この手法で、防災訓練においても地域の方々の参加者数は、大体10%ぐらいだと思っています。

そういう意味では、やはり避難所という意識をもう少し高めていただくような情報発信も必要かと思います。先日、兵庫県の防災センターでも、東日本大震災が発生したその日の避難所の状況など、映像で流されていたようです。てんやわんやで大変だったみたいで、通常の防災訓練みたいにシナリオ通り流れて行かないというのが実際だと思います。発災をしたときの初日とかが一番肝心だと思いますので、そのときにしっかりと運用できるようなマニュアルをつくっていただきたいと思います。

また、先ほど申し上げた校区単位で、小学校での避難所の収容人数も違います。また、正門から入って行ってグラウンドを抜けてから体育館に入るような学校と、その逆もありますから、市内全域の避難所で同じマニュアルということでなしに、地域に合わせたマニュアルをつくっていただきたいと思います。要望しておきます。

以上で、2回目です。

○三好義治委員長 答弁を求めていきま

す。

下郡課長。

○下郡情報政策課長 質問番号10番、デジタル化についてどういう方向性で進めていくのかとのご質問にお答えをいたします。

まず、1回目でお答えをいたしました基幹システムの標準化につきましては、令和7年度までというゴールが定められているものでございますので、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の大きな方向性についてでございますが、市民の目線と、職員の目線、二つの目線で取り組んでまいる必要があると考えております。

まず、市民の目線では、市民サービスをより便利に、より快適に変えていくことを目指すものでございます。例えば、行政手続のオンライン化の拡大といった、時間や場所の制約に捉われず、サービスを受けられるような取組を進めてまいります。

また、職員の目線ではデジタル化によりまして、より効率的に業務ができるように変えていくことを目指すものでございます。

例えば、AI自動文字起こしツールのようなAI技術であったり、RPAのようなデジタルツールを活用することによりまして、生産性の向上を図ることで時間を生み出し、新たなサービスや業務へシフトしていくことを目指すものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 質問番号12番の市債に関しまして、元金償還金を上回る市債発行はいつまでと見ているのか、また、償還額のピークをいつ頃と見ているのかにつ

いてでございます。市債につきましては、とりかいこども園や千里丘小学校の建替えに費用を要することなどから、当面は市債の発行により財源を確保することを想定しております。

今後、実施する事業によりまして市債発行額は変動いたしますことから、なかなかお答えすることは難しい状況ではありますけれども、現在試算しております数値といたしましては、令和4年9月に作成しております中期財政見通しの主要事業におきまして、その主要事業の市債発行見込額を、令和6年度34億円、令和7年度が38億円、令和8年度が19億円、令和9年度が19億円と見ております。

そのことから、令和8年度もしくは令和9年度頃までは、市債発行額が元金償還金を超えるのではないかと見ております。

それから、償還額のピークでございますけれども、今後の償還額に関しましても同様に中期財政見通しの作成時に、市債発行の見込額を含めまして試算をしております。

借換債を除いた償還額でございますけれども、借換債を除いた償還額は令和5年度では約19億円でございます。令和3年度に元金償還金を超える市債を発行しておりますけれども、元金の償還金に関しましては、据置期間がございますことから、令和6年度までは減少して、令和7年度から増加に転じると試算をしております。

償還額のピークの時期につきましては、現状の試算ではございますけれども、その試算では、令和10年度に約22億円の償還額となり、ピークになると見ております。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 18番目の公共施設巡回バスの2回目のご答弁させていただ

きます。

セッピー号の扱いでございます。民間バスへのアクセスをすることによって、運行効果を高めるのではないかとのご提案であります。

セッピー号につきましては、平成18年度から市営の貸切りバス事業としてスタートした制度でございまして、鳥飼地区を中心に市民の公共施設への足ということでご利用いただいているところでございます。

平成30年10月からは2台運行とさせていただきます。より利便性向上にも努めているところでございます。

ただ、人口減少、特に鳥飼地域の中では、少子高齢化というようところが顕著に進んでおります。なおかつ、交通事業者におかれましても、運転士不足であったり、バスの乗車というところでは、運行の減便というような内容で、かなり路線バスを取り巻く状況も非常に厳しい状況にあると認識いたしております。

今後、地域公共交通の見直しを図っていく中で、地域の実情、市内の道路交通状況や、市民のニーズ等も踏まえて、持続可能な公共交通サービスはどうあるべきかという視点に立って議論をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 15番目のご質問の2回目としまして、内水氾濫解析の今後の活用方法についてお答えいたします。

本事業の令和5年度以降については、内水氾濫解析のシミュレーションを実施することで、摂津地域における排水能力評価を行い、浸水のおそれがある地域の確認を行うことで、番田流域治水対策連絡会の場

で大阪府や上流市などに情報を共有し、流域全体における治水事業の促進につなげていきたいと考えております。

活用につきましては、このシミュレーションは本市だけではなく、上流市においても内水氾濫の危険である箇所をお示しすることができますので、この連絡会の場で共有することで、また、上流市において、下水道整備の際、この箇所を整備していただくことによって、下流市である摂津市の内水の氾濫が軽減されるものと考えております。また、本市におきましては、危険箇所と判断される場所においては、ゲートやポンプの設置計画等を策定していけるものと考えております。また、この番田流域治水対策連絡会は、今後も引き続き開催していき、そのたびに各市町村、市の整備状況等を情報として共有していく場として、継続していきたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号24番、市営住宅に係る2回目のご質問にご答弁申し上げます。

現在、三島、一津屋第1・第2団地におきましては、今後長寿命化を予定しております。

鳥飼八町団地におきましては、今後、5年間をかけて建替え等を前提とした検討を進めてまいり予定でございます。

現四つの市営団地を保有しながら、新たに新築する市営住宅という考えについては今のところ予定はございません。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 26番、防災行政無線の故障時の対応についてでございます。

防災行政無線の故障時の対応につきましては、24時間365日、受け付けており、現場確認などにより設備の稼働点検を行って、問題のある箇所が発見された場合には別途費用はかかりますけれども、応急処理や機器設備の交換等の修繕をいたします。

また、緊急点検や機器修繕を行った対応履歴につきましては、受入れ業者から報告書が提出されますので、市で保管いたします。

また、定期点検につきましては、本館に設置の親局設備、それから受診装置、並びに屋外に設置の子局設備、こういったものを年に1回、点検をしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 3回目、全て要望としていきます。10番目のデジタル関係につきましては、先ほどのご答弁でも令和7年度までは標準化ということもございました。このデジタル化によって、やはり市職員の方々の業務量が軽減する、あるいは24時間、住民票、夜中でも申請して朝取りに来れることも含めた市民サービスの向上につながっていくシステム構築を今後お願いをしまして、この質問を終わります。

12番目の市債の関係でございます。償還がやはり財政的にも重たくならないよう、基金と組み合わせたものを取り組んでいただきたいと思っております。

ただ、この事業を行うに当たっては、歳入があればこそ、事業を打っていけるということだと思います。起債できる事業関係は極力起債をして、基金温存していくのも考え方の一つかと思っております。起債と基金の繰入れのバランスをしっかりとこれからも取っていただけて、未来への投資

ということもありますし、過去には厳しい財政状況にもなったこともございますので、財政が悪化しない取組をしっかりと取り組んでいただきたいということで、要望としておきます。

15番目の内水氾濫の件でございます。

これは各市と情報共有をしていただきながら、やはり、先ほどありましたように危険箇所の対応策をなるべく早く考えていく取組を進めていって、被害の軽減を図れるように、今後お願いをしたいということで、要望としておきます。

18番目の公共施設巡回バスの件でございます。

公共施設巡回バスは、やはり法律で定められた範疇の中で市民の移動手段の確保につながるよう進めていただきたいなと思っております。

なかなかバランスが難しいところもあると思っておりますが、やはり、市民の移動手段を確保するために、今後考えていただきたいということで、要望としておきます。

24番目の市営住宅の件でございます。

鳥飼八町住宅、5年ぐらいかけて検討していくということですが、ただ、鳥飼八町住宅に住んでおられる方からすれば、こういう平家建ての家は、市内でも少ないということでもございますので、せめて、私たちが生きている間には、このままに置いてほしいというご意見も賜っているところもあります。そういうことも含めながら、今後の鳥飼八町住宅の検討を進めていただきたいと思っておりますので、市民目線で捉まえた検討をお願いしたいと思います。

最後に、26番目の防災無線関係でございます。

もしものときの情報発信は必要なこと



だと思しますので、24時間365日、しっかりと点検を進めていただく中で、発信をしようとしたときに故障していたということでは話になりません。そういう状況をつくらないように、保守点検はしっかりと進めていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○三好義治委員長 村上委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後4時48分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 三好 俊範